
令和 6 年度

おおた教育ビジョンの事業実績と評価

～大田区教育委員会行政評価結果報告書～

笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます

令和 7 年 10 月
大田区教育委員会

は じ め に

大田区教育委員会では、教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、第4期大田区教育振興基本計画として、「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」を理念に掲げた「おおた教育ビジョン」（計画期間：令和6年度～令和10年度）を策定しました。

このビジョンの推進にあたっては、より実効性を高めるため、毎年取組の状況について点検・評価を実施することとしております。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条では、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うことが義務付けられております。

以上のことから、この度、ビジョンの令和6年度実施状況の点検・評価を行い、報告書として取りまとめました。点検・評価の実施にあたりましては、今後の教育施策の参考とさせていただくために、学識者の視点として相原雄三氏に依頼し、ご意見をいただき掲載しております。

本報告書につきましては、区民の皆様に対して、教育に関する事業の実施状況を説明させていただくため、区議会に提出するとともに、ホームページにより公表いたします。

大田区教育委員会は、ビジョンに掲げる理念「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」の実現に向けて、今回の点検・評価の結果を踏まえ、大田区の教育が一層充実したものとなるよう努めてまいります。

そのためにも、これまで以上に、学校、家庭、地域、行政の連携を深め、各施策に取り組んでまいります。

令和7年10月 大田区教育委員会

おおた教育ビジョン 体系図

理念

笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます

基本方針

基本方針 1

持続可能な
社会を創り出す
グローバル人材を
育成します

個別目標 1

予測困難な未来社会を
創造的に生きる力を育成します

個別目標 2

世界とつながる国際都市おおたを
担う人材を育成します

個別目標 3

一人ひとりが個性と
能力を発揮するための
基礎となる力を育成します

施策

- (1) 課題を解決する力、新たな価値を創造する力の育成
- (2) 主体的に考え、行動し、協働していく力の育成
- (3) 情報活用能力の育成

- (1) 英語力の向上とコミュニケーション能力の育成
- (2) 郷土の伝統・文化の尊重と、異なる文化・価値を理解しともに生きる態度の育成
- (3) 持続可能な社会を形成していく態度の育成

- (1) 豊かな心の育成
- (2) 誰一人取り残さない、確かな学力の育成
- (3) 健やかな体の育成
- (4) 乳幼児期から中学校までの一貫性のある教育の充実

基本方針 2

誰一人取り残さず、
こどもの可能性を
最大限に
引き出します

個別目標 4

学校力・教師力を向上させます

個別目標 5

自分らしくいきいきと生きるための
学びを支援します

個別目標 6

柔軟で創造的な学習空間と
安全・安心な教育環境をつくります

- (1) 新たな授業モデルの構築と深い学びに向けた教師の授業力の向上
- (2) 学校の組織的な運営力の向上
- (3) 学校における働き方改革等による教育職の魅力の向上

- (1) 特別支援教育の充実
- (2) いじめ対応、不登校への支援の徹底
- (3) 相談・支援機能の充実

- (1) 魅力ある学校施設の整備
- (2) 可能性を引き出す学習環境の充実
- (3) 安全・安心の確保

基本方針 3

すべての区民が
未来を担う
こどもを育て、
ともに学び続けます

個別目標 7

学校・家庭・地域の連携・協働による
地域コミュニティの核としての
学校をつくります

個別目標 8

生涯学び続ける環境をつくります

- (1) コミュニティ・スクールの推進
- (2) 地域と連携した安全・安心な環境づくり
- (3) 家庭教育への支援

- (1) 図書館機能の充実
- (2) 多様な学習機会の提供
- (3) 文化財保護

目 次

I	令和6年度「おおた教育ビジョン」の実績と評価（総括）	P 1
II	令和6年度「おおた教育ビジョン」の実績と評価	P 9
	（1）基本方針1	P10
	（2）基本方針2	P27
	（3）基本方針3	P45
III	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に係る有識者意見	P51

成果指標及び事業評価一覧

基本方針 1 持続可能な社会を創り出すグローバル人材を育成します

個別目標 1 予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します

・成果指標

No.	指標名	掲載ページ
1	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童・生徒の割合（小学校第6学年、中学校第3学年）	11
2	「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童・生徒の割合（小学校第6学年、中学校第3学年）	12
3	「5年生まで(1,2年生のとき)に受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ」と答えた児童・生徒の割合(小学校第6学年、中学校第3学年)	12
4	理科の目標値(期待正答率)を超えた児童・生徒の割合(小学校第6学年、中学校第3学年)	13
5	「タブレット端末で、情報を収集して自分の考えをまとめ、発表することができる」と答えた児童・生徒の割合（「できる」のみ）（小学校第6学年、中学校第3学年）	13

・事業評価

事業名	所管課	掲載ページ
区独自教科「おおたの未来づくり」	指導課	14
中学校におけるSTEAM教育等の教科等横断的な学び	指導課	15
タブレット端末を活用した授業等による情報活用能力の育成	指導課	16

個別目標 2 世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成します

・成果指標

No.	指標名	掲載ページ
6	CEFR A1 レベル（英検3級）相当以上を達成した生徒の割合（中学校第3学年）	17
7	「将来、積極的に英語を使うような生活をしたリ職業に就いたりしたいと思う」と答えた児童・生徒の割合（小学校第6学年、中学校第3学年） ※参考掲載	18

※成果指標No.7については、令和6年度全国学力・学習状況調査における調査項目から除外されているため、大田区独自で行った調査結果を参考掲載しています。

・事業評価

事業名	所管課	掲載ページ
おおたグローバルコミュニケーション（OGC）	指導課	19

個別目標 3 一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育成します

・成果指標

No.	指標名	掲載ページ
8	「自分には、よいところがあると思う」と答えた児童・生徒の割合（小学校第6学年、中学校第3学年）	21
9	国語の平均正答率（小学校第6学年、中学校第3学年）	21
10	算数・数学の平均正答率（小学校第6学年、中学校第3学年）	22
11	「運動をもっとしたい」と答えた児童・生徒の割合（小学校第6学年、中学校第3学年）	22
12	体力合計点（小学校第6学年男女、中学校第3学年男女）	23

・事業評価

事業名	所管課	掲載ページ
学校における読書活動の推進	指導課	24
放課後こども教室における自主学習支援	教育総務課	25
楽しい運動習慣の確立	指導課	26

基本方針 2 誰一人取り残さず、こどもの可能性を最大限に引き出します

個別目標 4 学校力・教師力を向上させます

・成果指標

No.	指標名	掲載ページ
13	「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童・生徒の割合（小学校第6学年、中学校第3学年）	28
14	「学級の児童（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができている」と答えた児童・生徒の割合（小学校第6学年、中学校第3学年）	28
15	「国語の授業の内容はよく分かる」と答えた児童・生徒の割合（小学校第6学年、中学校第3学年）	29
16	「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う」と答えた児童・生徒の割合（小学校第6学年、中学校第3学年）	29
17	「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思う」と答えた児童・生徒の割合（小学校第6学年、中学校第3学年）	30

・事業評価

事業名	所管課	掲載ページ
EBPMの取組を活用した新たな授業モデルの構築	指導課	31
小学校教科担任制の推進	指導課	32
学校を支える事務スタッフの配置	指導課	33
部活動の地域連携・地域移行	指導課	34

個別目標 5 自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します

・成果指標

No.	指標名	掲載ページ
18	「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と答えた児童・生徒の割合（小学校第6学年、中学校第3学年）	36

・事業評価

事業名	所管課	掲載ページ
自閉症・情緒障害特別支援学級	学務課	37
いじめの未然防止、早期発見・早期対応	指導課	38
学びの多様化学校（学校型）の設置	教育総務課、指導課	39
スクールソーシャルワーカーによる支援	教育センター	40
ICTを活用した相談機能の構築	教育センター	41

個別目標 6 柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境をつくります

・成果指標

No.	指標名	掲載ページ
19	学校施設の改築に新規着手する学校の数	42

・事業評価

事業名	所管課	掲載ページ
学校施設の改築	教育総務課	43
新しい時代の学びに対応した施設環境	教育総務課	44

基本方針 3 すべての区民が未来を担うこどもを育て、ともに学び続けます

個別目標 7 学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校をつくります

・成果指標

No.	指標名	掲載ページ
20	地域学校協働活動に参加したボランティアの数	46

・事業評価

事業名	所管課	掲載ページ
地域の特色を生かしたコミュニティ・スクールの推進	教育総務課	47

個別目標 8 生涯学び続ける環境をつくります

・成果指標

No.	指標名	掲載ページ
21	図書館の貸出冊数	49

・事業評価

事業名	所管課	掲載ページ
図書サービスの充実	大田図書館	50

I 令和6年度「おおた教育ビジョン」の 実績と評価（総括）

(1) 成果指標

おおた教育ビジョンに掲載した成果指標のうち、毎年度の実績を判定できるものについて、令和6年度実績の達成状況をまとめました。

指標が小中学校に分かれているものについては、小中学校ごとに判定を行っています。

達成状況を毎年度判定できない成果指標は、令和10年度に判定を行います。

成果指標ごとの評価の詳細は、基本方針別評価に記載しています。

No.1	基本方針	1	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) ＜全国学力・学習状況調査＞					目標値
	個別目標	1						全国平均以上
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	小学校第6学年	大田区	71.7%	78.1%				
		全国	76.8%	83.5%				
		達成状況	未達成	未達成				
	中学校第3学年	大田区	60.6%	73.9%				
		全国	63.9%	76.1%				
		達成状況	未達成	未達成				
No.2	基本方針	1	「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) ＜全国学力・学習状況調査＞					目標値
	個別目標	1						全国平均以上
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	小学校第6学年	大田区	80.6%	80.7%				
		全国	81.5%	82.4%				
		達成状況	未達成	未達成				
	中学校第3学年	大田区	67.9%	66.1%				
		全国	66.3%	66.3%				
		達成状況	達成	未達成				

No.3	基本方針	1	「5年生まで(1、2年生のとき)に受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) ＜全国学力・学習状況調査＞					目標値
	個別目標	1						全国平均以上
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	小学校第6学年	大田区	77.1%	79.3%				
		全国	78.8%	81.9%				
		達成状況	未達成	未達成				
	中学校第3学年	大田区	80.4%	81.4%				
		全国	79.2%	80.3%				
		達成状況	達成	達成				
No.4	基本方針	1	理科の目標値(期待正答率)を超えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) ＜大田区学習効果測定＞					目標値
	個別目標	1						前年度より増加
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	小学校第6学年	大田区	57.8%	55.4%				
		達成状況	未達成	未達成				
	中学校第3学年	大田区	56.6%	44.6%				
		達成状況	未達成	未達成				
No.8	基本方針	1	「自分には、よいところがあると思う」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) ＜全国学力・学習状況調査＞					目標値
	個別目標	3						全国平均以上
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	小学校第6学年	大田区	83.3%	83.4%				
		全国	83.5%	84.1%				
		達成状況	未達成	未達成				
	中学校第3学年	大田区	81.5%	83.8%				
		全国	80.0%	83.3%				
		達成状況	達成	達成				

No.9	基本方針	1	国語の平均正答率 (小学校第6学年、中学校第3学年) ＜全国学力・学習状況調査＞						目標値
	個別目標	3							東京都平均以上
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	小学校第6学年	大田区	69%	71%					
		東京都	69%	70%					
		達成状況	達成	達成					
	中学校第3学年	大田区	70%	59%					
		東京都	72%	61%					
		達成状況	未達成	未達成					
No.10	基本方針	1	算数・数学の平均正答率 (小学校第6学年、中学校第3学年) ＜全国学力・学習状況調査＞						目標値
	個別目標	3							東京都平均以上
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	小学校第6学年	大田区	67%	68%					
		東京都	67%	68%					
		達成状況	達成	達成					
	中学校第3学年	大田区	53%	54%					
		東京都	54%	57%					
		達成状況	未達成	未達成					
No.11	基本方針	1	「運動をもっとしたい」と答えた児童・生徒の割合(小学校第6学年、中学校第3学年) ＜東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査＞						目標値
	個別目標	3							東京都平均以上
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	小学校第6学年	大田区	55.2%	53.6%					
		東京都	56.8%	53.8%					
		達成状況	未達成	未達成					
	中学校第3学年	大田区	48.2%	51.4%					
		東京都	46.2%	49.4%					
		達成状況	達成	達成					

No.12	基本方針	1	体力合計点(小学校第6学年男女、中学校第3学年男女) ＜東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査＞						目標値
	個別目標	3							東京都平均以上
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	小学校第6学年男子	大田区	58.6点	58.4点					
		東京都	58.9点	57.8点					
		達成状況	未達成	達成					
	小学校第6学年女子	大田区	59.9点	58.6点					
		東京都	59.6点	58.4点					
		達成状況	達成	達成					
	中学校第3学年男子	大田区	47.8点	47.6点					
		東京都	47.4点	46.4点					
		達成状況	達成	達成					
	中学校第3学年女子	大田区	50.0点	50.1点					
		東京都	49.2点	47.9点					
		達成状況	達成	達成					
No.13	基本方針	2	「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) ＜全国学力・学習状況調査＞						目標値
	個別目標	4							全国平均以上
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	小学校第6学年	大田区	83.8%	80.4%					
		全国	85.3%	84.8%					
		達成状況	未達成	未達成					
	中学校第3学年	大田区	81.8%	83.9%					
		全国	81.8%	83.8%					
		達成状況	達成	達成					

No.14	基本方針	2	「学級の児童(生徒)との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができている」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) ＜全国学力・学習状況調査＞					目標値
	個別目標	4						全国平均以上
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	小学校第6学年	大田区	81.6%	83.0%				
		全国	81.8%	86.3%				
		達成状況	未達成	未達成				
	中学校第3学年	大田区	79.4%	84.6%				
		全国	79.7%	86.1%				
		達成状況	未達成	未達成				
No.15	基本方針	2	「国語の授業の内容はよく分かる」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) ＜全国学力・学習状況調査＞					目標値
	個別目標	4						東京都平均以上
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	小学校第6学年	大田区	84.7%	84.5%				
		東京都	86.0%	86.5%				
		達成状況	未達成	未達成				
	中学校第3学年	大田区	81.3%	84.4%				
		東京都	80.9%	82.6%				
		達成状況	達成	達成				
No.16	基本方針	2	「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) ＜全国学力・学習状況調査＞					目標値
	個別目標	4						全国平均以上
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	小学校第6学年	大田区	89.7%	88.4%				
		全国	89.8%	89.9%				
		達成状況	未達成	未達成				
	中学校第3学年	大田区	85.1%	88.2%				
		全国	87.3%	90.4%				
		達成状況	未達成	未達成				

No.17	基本方針	2	「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思う」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) ＜全国学力・学習状況調査＞					目標値
	個別目標	4						全国平均以上
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	小学校第6学年	大田区	90.5%	82.6%				
		全国	93.0%	87.9%				
		達成状況	未達成	未達成				
	中学校第3学年	大田区	87.5%	85.9%				
		全国	88.9%	84.9%				
		達成状況	未達成	達成				
No.18	基本方針	2	「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) ＜全国学力・学習状況調査＞					目標値
	個別目標	5						全国平均以上
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	小学校第6学年	大田区	66.4%	64.4%				
		全国	68.5%	67.1%				
		達成状況	未達成	未達成				
	中学校第3学年	大田区	65.1%	66.4%				
		全国	66.4%	67.5%				
		達成状況	未達成	未達成				
No.19	基本方針	2	学校施設の改築に新規着手する学校の数					目標値
	個別目標	6						2～3校
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	着手校数		2校	2校				
	達成状況		達成	達成				

※成果指標No.7「将来、積極的に英語を使うような生活をしたり職業に就いたりしたいと思う」と答えた児童・生徒の割合については、令和6年度全国学力・学習状況調査における調査項目から除外されていることから、東京都平均との比較ができないため、達成状況を記載していません。

その他の成果指標 ※達成状況の判定は令和10年度に行います。				
No.	基本方針 個別目標		指標名	令和 10年度 目標値
No.5	基本 方針	1	「タブレット端末で、情報を収集して自分の考えをまとめ、発表することができる」と答えた児童・生徒の割合（「できる」のみ） （小学校第6学年、中学校第3学年）	小学校 第6学年 75.0%
	個別 目標	1		中学校 第3学年 60.0%
No.6	基本 方針	1	CEFR A1 レベル（英検3級）相当以上を達成した生徒の割合 （中学校第3学年）	中学校 第3学年 80.0%
	個別 目標	2		
No.20	基本 方針	3	地域学校協働活動に参加したボランティアの数	58,000人
	個別 目標	7		
No.21	基本 方針	3	図書館の貸出冊数	5,850,000 冊
	個別 目標	8		

（2）事業評価

おおた教育ビジョンに掲載した計画事業について、下記の判定基準に基づき令和6年度の事業実績の評価を行いました。

対象事業は、重点事業として位置付ける20事業です。

評価は、各事業の令和6年度事業計画に対する進捗状況により判定しています。

評価結果は、「A」が1事業、「B」が17事業、「C」が2事業となりました。

各事業の実施状況及び評価の詳細については、基本方針別評価に記載しています。

本件点検・評価の実施により、各事業の実績及び課題を把握することで、効果的・効率的な事業執行を図るとともに、計画を推進してまいります。

○評価判定の結果

	事業数	評価判定			
		A	B	C	D
基本方針1	7	1	5	1	0
基本方針2	11	0	10	1	0
基本方針3	2	0	2	0	0
合計	20	1	17	2	0

○評価判定の基準

評価判定	基準
A	事業計画を上回る実績があった
B	概ね事業計画どおりの実績があった
C	実績が事業計画を下回った
D	進捗しなかった

Ⅱ 令和6年度「おおた教育ビジョン」の実績と評価

基本方針別評価

基本方針 1 持続可能な社会を創り出すグローバル人材を育成します

個別目標 1 予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します

方向性

社会の様々な課題を自分事として捉え、主体的に考え、他者と協働し、課題解決していく意欲や、予測困難な未来社会を切り拓いていくために重要な創造力や課題解決力、情報活用能力を育成します。

施策（１）課題を解決する力、新たな価値を創造する力の育成

～課題を発見・解決し、新しい価値を創造するこどもを育てます～

将来の予測が困難な時代において、より良い社会を築いていくためには、自らが主体的に様々な課題に向き合い、他者と協働し、解決していくことが必要です。このため、科学的な思考力を育成するとともに、実社会での課題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学びであるSTEAM教育を推進し、課題解決力や新たな価値を創造する力を育成します。

施策（２）主体的に考え、行動し、協働していく力の育成

～自分自身や社会の様々な課題に向き合い、他者と協働していくこどもを育てます～

こどもたちが社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことができるよう教科での学習や総合的な学習の時間、特別活動など教育活動全体を通してキャリア教育を推進します。また、学校内外での様々な体験活動を通して、自ら考え判断する力や、他者と協働していく力を育成します。さらに、生活や学習を振り返り、自己評価する習慣づくりを行うことで、論理的思考力や自己肯定感の醸成を図ります。

施策（３）情報活用能力の育成

～情報社会に主体的に参画し、適切かつ効果的に活用していくこどもを育てます～

情報技術が社会の中で果たす役割が増していく中、それらを適切に使いこなし、課題の発見・解決等に効果的に活用する資質・能力を身に付けることが求められます。このため、情報技術を適切に活用した授業の充実を図り、こどもたちの情報活用能力を育成するとともに、発達の段階に応じた情報モラル教育を推進します。

成果指標

No.	1	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年)　　<全国学力・学習状況調査>							
成果指標実績									
小学校第6学年					中学校第3学年				
	大田区	全国	目標値	令和6年度 達成状況		大田区	全国	目標値	令和6年度 達成状況
令和 6年度	78.1%	83.5%	全国平均 以上	未達成	令和 6年度	73.9%	76.1%	全国平均 以上	未達成
成果指標実績に対する分析・評価									
小学校									
・数値は令和5年度より6.4ポイント増加し、全国平均との差は令和5年度-5.1ポイント、令和6年度-5.4ポイントとなりました。									
・独自教科「おおたの未来づくり」の全面実施に向けて全学年での研究授業や指導主事等を活用した内容の周知、実践の相談を主体的に行った学校は、指標の数値に成果が大きく反映されました。									
・今後、おおたの未来づくりポータルや授業で使用する教科書及び教員用の指導の手引きの充実、STEAM教育推進専門員の巡回、エリア協議会を中心とした研修を通じて独自教科「おおたの未来づくり」の内容充実を図り、独自教科「おおたの未来づくり」の中で育成を目指す地域貢献への意識を醸成してまいります。									
中学校									
・数値は令和5年度より13.3ポイント増加し、全国平均との差は令和5年度-3.3ポイント、令和6年度-2.2ポイントとなりました。									
・コロナ禍が明けて以降、各学校で生徒が地域に出てボランティア活動等に取り組む機会が十分に確保されるようになったことが大きな要因の一つと考えられます。									
・今後、令和7年度に2校で実施する中学校版「おおたの未来づくり」の研究を進めていくとともに、職場体験や外部人材を活用したキャリア教育を一層推進することで地域貢献の意識をさらに高めてまいります。									

No.	2	「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年)　　<全国学力・学習状況調査>							
成果指標実績									
小学校第6学年					中学校第3学年				
	大田区	全国	目標値	令和6年度 達成状況		大田区	全国	目標値	令和6年度 達成状況
令和 6年度	80.7%	82.4%	全国平均 以上	未達成	令和 6年度	66.1%	66.3%	全国平均 以上	未達成
成果指標実績に対する分析・評価									
小学校 ・数値は令和5年度より0.1ポイント増加し、全国平均との差は令和5年度-0.9ポイント、令和6年度-1.7ポイントとなりました。 ・キャリア教育について、小学校6年間を通じた長期的な視点を踏まえた計画的な取組が十分ではないことが考えられます。 ・今後、教育研究推進校におけるキャリア教育の取組を生かして指導主事が各学校の教育課程編成への指導を行うことや、STEAM教育推進専門員による豊かな職業観や起業家精神の育成に関する助言等により、各学校・教員のキャリア教育に関する意識を高め、より多くの児童のキャリア意識の形成につなげてまいります。									
中学校 ・数値は令和5年度より1.8ポイント減少し、全国平均との差は令和5年度+1.6ポイント、令和6年度-0.2ポイントとなりました。 ・各学校で職場体験や外部人材を活用したキャリア教育を実施しているものの、取組内容がキャリア意識の形成に十分に結び付いていない学校があることが考えられます。 ・今後、成果を上げている学校のキャリア教育の取組を生かして指導主事が各学校の教育課程編成への指導を行うとともに、令和7年度に2校で実施する中学校版「おおたの未来づくり」の研究を進め、より効果的に生徒のキャリア意識の形成につなげてまいります。									

No.	3	「5年生まで(1、2年生のとき)に受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ」と答えた児童・生徒の割合(小学校第6学年、中学校第3学年) <全国学力・学習状況調査>							
成果指標実績									
小学校第6学年					中学校第3学年				
	大田区	全国	目標値	令和6年度 達成状況		大田区	全国	目標値	令和6年度 達成状況
令和 6年度	79.3%	81.9%	全国平均 以上	未達成	令和 6年度	81.4%	80.3%	全国平均 以上	達成
成果指標実績に対する分析・評価									
・小学校では、令和5年度より2.2ポイント増加し、全国平均との差は令和5年度-1.7ポイント、令和6年度-2.6ポイントとなりました。 ・中学校では、令和5年度より1.0ポイント増加し、全国平均との差は令和5年度+1.2ポイント、令和6年度+1.1ポイントとなりました。 ・小学校については、教員主導の授業から児童が主体となった授業への転換が十分でないことが考えられます。 ・今後は、指導訪問や研修等の機会を捉えた授業事例などを活用した指導を通じて、児童・生徒が学習の振り返りや新たな目標・課題・実行の見通しをもつことができる授業づくりへの転換を進め、主体的に行動する力を身に付け、児童・生徒が自己調整しようとする態度を育ててまいります。									

No.	4	理科の目標値（期待正答率）を超えた児童・生徒の割合 （小学校第6学年、中学校第3学年）　＜大田区学習効果測定＞							
成果指標実績									
小学校第6学年					中学校第3学年				
	令和5年度	令和6年度	目標値	令和6年度 達成状況		令和5年度	令和6年度	目標値	令和6年度 達成状況
大田区	57.8%	55.4%	前年度 より増加	未達成	大田区	56.6%	44.6%	前年度 より増加	未達成
成果指標実績に対する分析・評価									
・ 小学校第6学年では、令和5年度より2.4ポイント減少しました。 ・ 中学校第3学年では、令和5年度より12.0ポイント減少しました。 ・ 小中学校共に大田区学習効果測定の観点別の結果から、知識・技能の正答率が他の観点と比べて特に低い傾向が見られます。 ・ 理科教育推進拠点校や成果を上げている学校で実践されている「既習事項から類推して予想したり、既習事項を使って説明したりする活動」を全校共通の授業改善ポイントとして、指導訪問や理科指導専門員の巡回指導による授業改善を図り、児童・生徒の知識・技能の確実な習得・定着を図ってまいります。									

No.	5	「タブレット端末で、情報を収集して自分の考えをまとめ、発表することができる」と答えた児童・生徒の割合（「できる」のみ）（小学校第6学年、中学校第3学年） ＜大田区教育委員会調査＞							
成果指標実績									
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和10年度 目標値	令和10年度 達成状況	
小学校 第6学年	57.2%	56.7%					75.0%		
中学校 第3学年	37.8%	48.6%					60.0%		
成果指標実績に対する分析・評価									
・ 小学校では、令和5年度から0.5ポイント減少とほぼ横ばいとなりました。 ・ 中学校では、令和5年度から10.8ポイントの大幅な増加となりました。 ・ 中学校の数値が増加した要因として、タブレット端末の活用や学校全体の情報教育の推進、教員のICTを活用した指導力の向上が進んだためと考えられます。 ・ 指導訪問等における児童・生徒の学習状況から、タブレット端末で情報収集はできるものの、自立的に考えをまとめ、発表することに対して苦手意識がある児童・生徒が多いことが考えられます。 ・ 全校を対象とした指導訪問において、おおたICT教育センターの事例等を活用した指導を通じて教員の授業改善を図り、児童・生徒が課題を設定しICTを活用して課題を解決し表現する力の育成に取り組んでまいります。									

事業評価

事業名	区独自教科「おおたの未来づくり」	所管課	指導課
事業概要	文部科学省教育課程特例校制度を活用し、小学校第５・６学年を対象に、大田区独自の教科「おおたの未来づくり」を実施します。新たな価値を創造する「ものづくり」や、地域社会の課題を解決する「地域の創生」にチャレンジすることを通して、国際社会・地域社会の一員として、社会に主体的に働きかけ、貢献できる人材として必要な「創造的な資質・能力」を育成します。 実社会で活躍する様々な人や先端技術をもつ企業等と連携し、地域の多様な特色を教育資源として、地域社会や人々のウェルビーイングにつながる「もの」や「取組」を創造・発信する学習を実施します。		
令和６年度の事業実績			
・令和７年度から区立小学校で全面的に実施するため、先行実施３校と研究実践校27校を指定し研究を実施しました。 ・指導計画作成のモデルとなる20の実践事例をおおたの未来づくりポータルに掲載し、各学校がダウンロードして編集できるようにしたほか、授業の様子が分かる動画やオンデマンド研修動画を掲載するなど、おおたの未来づくりポータルの内容充実を図りました。 ・区の関係部署や区内関係団体等が参加するおおたの未来づくり推進協議会を２回実施し、実践事例の紹介や各学校が実施したい取組についての協議等を通じて、理解啓発や協力体制の構築、新たな授業パートナーの確保に取り組みました。 ・夏季休業期間中におおたの未来づくりポータルを活用したオンデマンド研修を全教員が受講しました。 ・区内を６つのエリアに分けた授業公開を伴う研修（エリア協議会）を年３回実施しました。 ・文部科学省に教育課程特例校の申請を行い、55校の指定を受けました。（計58校） ・授業で使用する教科書及び教員用の指導の手引きを作成・配布しました。			
進捗評価判定		B	
令和６年度事業の評価・課題			
・おおたの未来づくりポータルの内容充実と研修実施により、教科に対する教員の理解度向上につながりました。 ・学習プログラムの開発や教科書の作成により、授業計画が立案しやすくなり教員の負担軽減を図ることができた一方、おおたの未来づくりポータルを活用した授業づくりに関する理解が十分ではない学校が見受けられました。 ・おおたの未来づくり推進協議会を通じて授業パートナーが増加しましたが、今後は授業パートナーの安定的な確保や授業パートナーと学校とのマッチングを確実に進めていく必要があります。 ・授業の質をさらに高めるため、作成した教科書と教員用の指導の手引きについて、活用状況等を踏まえて内容の充実を図る必要があります。			
令和７年度の事業計画・目標（令和６年度点検・評価を踏まえて）			
・エリア協議会において、これまで研究実践校の指定を受けていなかった学校が授業公開等を行うことで、好事例の共有と全校の内容充実を目指します。 ・STEAM教育及び大田区の学校教育に精通したSTEAM教育推進専門員が各学校を訪問し、授業実施に向けた助言等を行います。また、情報収集した好事例を各学校に周知し、さらなる内容の充実を図ります。 ・おおたの未来づくりポータルを運営する授業支援事務局と連携して、おおたの未来づくりポータルの活用支援、円滑な連携に向けた授業パートナーと学校をつなぐ支援など、授業実施に向けて学校をサポートします。 ・教科書と教員用の指導の手引きについて、活用状況等を確認し、内容の改訂を検討します。			

事業名	中学校におけるSTEAM 教育等の教科等横断的な学び		所管課	指導課
事業概要	小学校での教科「おおたの未来づくり」における学びを生かし、総合的な学習の時間などを中心として、STEAM教育等の教科等横断的な学びを推進し、創造的な資質・能力を育成します。			
令和 6 年度の事業実績				
・中学校版「おおたの未来づくり」で育成する創造的な資質・能力や内容、全校実施までの計画をまとめ、令和 7 年度の研究実践校を 2 校選定しました。（大森第六中学校、御園中学校） ・教育研究推進校に指定した志茂田中学校において研究発表を行い、中学校版「おおたの未来づくり」モデルとなる食品ロス防止の実践について発表しました。 ・教育研究推進校に指定した大森第六中学校では、文部科学省授業時数特例校として中学校版「おおたの未来づくり」につながる探究的な学びを充実させた教育課程を編成して研究を推進しました。				
進捗評価判定		A		
令和 6 年度事業の評価・課題				
・中学校版「おおたの未来づくり」について、令和11年度の全校実施を目指すことや文部科学省教育課程特例校の指定を受けて独自教科として実施すること、研究実践校を段階的に増やしていく計画等のロードマップを作成し、各学校や関係者と見通しを共有することができました。 ・今後、全校で実施していくにあたって、教員が中学校版「おおたの未来づくり」の授業研究に費やす時間を確保していくことが課題です。 ・教員の探究的な学びに関する指導・実践の経験を積み重ねていくことが必要です。				
令和 7 年度の事業計画・目標（令和 6 年度点検・評価を踏まえて）				
・大森第六中学校の研究発表会を通じて中学校版「おおたの未来づくり」の授業イメージの共有化に組みます。 ・研究実践校 2 校において、教員が授業を研究する時間を捻出するためのモデルとなる柔軟な教育課程編成を実践します。 ・指導訪問を通じて生徒主体の探究的な学びを実現する授業づくりについて各教員に指導します。 ・探究的な授業づくりの伴走支援を行う事業者を選定し、研究実践校で企業等と連携した実践事例を収集します。 ・おおたの未来づくり推進協議会において、中学校の事例紹介や今後の実践アイデアの検討を行います。 ・令和 8 年度の研究実践校を 4 校選定します。				

事業名	タブレット端末を活用した授業等による情報活用能力の育成		所管課	指導課
事業概要	学校の授業や家庭学習で日常的にタブレット端末を活用することにより、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力を育成します。 また、複数の情報を結びつけて新たな意味を見いだす力、課題の発見・解決等に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力など、未来社会で様々な社会課題を解決するために必要不可欠な資質・能力を育成します。			
令和 6 年度の事業実績				
・ 初任者や各学校の情報モラル教育推進担当の教員を対象としたICT活用研修を 6 回実施しました。 ・ ICT支援員による校内のICT研修会に、延べ15,124人が参加しました。 ・ ICT を活用した効果的な授業事例などを収集、共有するウェブサイト「おおたICT 教育センター」において、令和 6 年度末現在、1,002事例を収集・掲載しました。				
進捗評価判定		B		
令和 6 年度事業の評価・課題				
・ 成果指標である「タブレット端末で、情報を収集して自分の考えをまとめ、発表することができる」と答えた児童・生徒の割合について、小学校は令和 5 年度から0.5ポイント減少しましたがほぼ横ばいの56.7%、中学校は令和 5 年度から10.8ポイント増加し48.6%となったことから、特に中学校におけるタブレット端末の活用や学校全体の情報教育の推進、教員のICTを活用した指導力の向上が進んだと考えられます。 ・ 指導訪問等の際に、ICTを活用した授業の取組が不十分な学校や教員が見られたことから、学校間・教員間の取組状況の差を解消していくことが課題です。				
令和 7 年度の事業計画・目標（令和 6 年度点検・評価を踏まえて）				
・ 児童・生徒が課題を設定し、ICTを活用して課題を解決し表現する授業が実践できるように、教員向け研修の内容の充実を図ります。 ・ 全校を対象とした指導訪問を通じて、教員一人ひとりの実態に応じた具体的な改善方法をおおたICT教育センターの事例等を活用して指導し、全教員がこどもたちの資質・能力を最大限に引き出す授業が展開できるようにします。				

個別目標 2 世界とつながる国際都市おたを担う人材を育成します

方向性

英語での実践的なコミュニケーション能力を着実に高めるとともに、我が国や郷土の伝統や文化に触れ、尊重する心や、異なる文化や習慣、考え方を理解し、互いに認め合った上で合意形成を図ったり、協力していく態度を育成します。また、国際社会・地域社会に関心を持ち、持続可能な社会を形成していく態度を育成します。

施策（１）英語力の向上とコミュニケーション能力の育成

～英語力に自信をもち、英語で積極的にコミュニケーションを図ることを育てます～

グローバル化が進展した社会では、英語での実践的なコミュニケーション能力が求められることから、外国語教育指導員の活用などにより、英語に慣れ親しみながら会話をする機会を増やすとともに、「聞く」「話す」「読む」「書く」の英語 4 技能を総合的に向上させます。また、国際交流を通して豊かな国際感覚をはぐくむ教育を推進します。

施策（２）郷土の伝統・文化の尊重と、異なる文化・価値を理解しともに生きる態度の育成

～多様性を尊重しながら、ともに生きることを育てます～

社会が多様化・複雑化する中、自分とは異なる文化や価値観をもつ相手を理解し、互いに尊重し合う心をはぐくむことが大切です。そのために、人権教育を推進するとともに、我が国や郷土の伝統や文化について学び、地域への愛着や誇りをはぐくみます。

施策（３）持続可能な社会を形成していく態度の育成

～主体的に持続可能な社会の形成に参画することを育てます～

現代社会における地球規模の課題を自らにかかわる問題として主体的に捉え、その解決に向けて考え、行動する力を育成します。

成果指標

No.	6	CEFR A1 レベル（英検 3 級）相当以上を達成した生徒の割合（中学校第 3 学年）					
成果指標実績							
令和 6 年度	12月	3 月※区独自調査	令和10年度	80.0%	令和10年度		
	56.2%	63.3%	目標値		達成状況		
成果指標実績に対する分析・評価							
・令和 6 年度（12 月）の数値は、令和 5 年度（12 月）より2.7ポイント増加し、東京都平均との差は令和 5 年度-7.2ポイント、令和 6 年度-5.6ポイントとなりました。 ・中学校の外国語科の授業において、配置時数を21時間から35時間に増加させた外国語教育指導員を活用した授業の推進や、中学校第 2 学年を対象に体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」を活用して英語学習体験を行うイングリッシュキャンプの実施などにより、ネイティブスピーカーと交流する機会が増えたことが要因と考えられます。 ・指導訪問等の際に、対話の時間や外国語教育指導員の効果的な活用に課題が見られる授業があったため、実践的コミュニケーション能力の育成を図るための授業改善を進めていくことが課題です。 ・令和 7 年度から外国語教育指導員の配置時数を中学校全学年で35時間から70時間に増加させ、ネイティブスピーカーの話す英語を生徒が聞き話す機会を増やすとともに、教員に対する授業力向上研修や指導を通じて外国語教育指導員を効果的に活用した授業への改善を図り、生徒のリスニング・スピーキング力の向上を図ってまいります。							

No.	7	「将来、積極的に英語を使うような生活をしたり職業に就いたりしたいと思う」と答えた児童・生徒の割合（小学校第6学年、中学校第3学年）		
成果指標実績				
	小学校第6学年	中学校第3学年	備考	本指標については、令和6年度全国学力・学習状況調査における調査項目から除外されているため、大田区独自で行った調査結果を参考掲載しています。 そのため、令和10年度目標値の掲載及び令和6年度達成状況の判定は実施していません。
令和6年度	67.8%	59.6%		
成果指標実績に対する分析・評価				
小学校				
・数値は、令和5年度全国学力・学習状況調査より15.6ポイント増加しました。 ・小学校低学年から積極的に英語学習を実施したほか、外国語教育指導員を活用した英語カフェを各学校で実施するなど、授業を含む日常生活の中で英語に触れる機会が充実したことが考えられます。 ・英語を積極的に活用しようとする意欲を育むためには、ネイティブスピーカーが話す英語の発音に触れながら行うコミュニケーション活動の充実や国際交流を通じた豊かな国際感覚の醸成が必要です。 ・今後は、教員を対象とした研修の機会に、外国語教育指導員を活用した授業や英語カフェの充実、外国との交流活動などについて扱うことで、英語に慣れ親しんで会話する機会や異なる文化に触れる機会の創出を図り、児童が「英語を活用したい」という意欲につなげていきます。				
中学校				
・数値は、令和5年度全国学力・学習状況調査より12.9ポイント増加しました。 ・外国語教育指導員の配置時数を21時間から35時間に増加させたことで、授業内外で外国語教育指導員と交流する機会が増え、授業を含む日常生活の中で英語に触れる機会が増えたことが考えられます。 ・英語を積極的に活用しようとする意欲を育むためには、外国の方々との交流活動や中学校生徒海外派遣の成果を生かした、実践的な英語によるコミュニケーション活動の充実と豊かな国際感覚のさらなる醸成が必要です。 ・今後は、中学校生徒海外派遣をきっかけとした中学校と現地の方々とのオンライン交流の推進や、教員を対象とした研修の機会を捉えて、外国語教育指導員を活用した効果的な指導のあり方や英語カフェの充実、外国との交流活動などについて協議する機会を設けることで、ネイティブ・スピーカーが話す英語に触れながら実践的なコミュニケーション力を培う機会の創出や異文化に対する理解を深める取組の充実を図り、生徒が「英語を活用したい」という意欲を育んでまいります。				

事業評価

事業名	おおたグローバルコミュニケーション（OGC）		所管課	指導課						
事業概要	おおた国際教育推進校を指定し、外国語活動、外国語科などの英語の授業を中心に、国際都市おおたの推進に資する大田区独自の国際教育であるおおたグローバルコミュニケーション（OGC）を実施します。									
	児童・生徒の英語による実践的なコミュニケーション能力を育成するとともに、主体性、積極性などをはぐくみます。また、外国の学校とのオンライン交流や海外派遣などにより、異文化に対する理解を深め、豊かな国際感覚を醸成します。									
	おおた国際教育推進校における研究実践の成果や、デジタル技術を活用した海外疑似体験ができる授業を他の小中学校にも展開することで、区内の英語教育を充実させます。									
令和6年度の事業実績										
・令和5年度におおた国際教育推進校に指定した大森東小学校において、OGCを実施しました。（大森東小学校におけるOGCの特色：デジタル技術を活用した海外疑似体験ができるOGCルームの設置、区が採用するOGCのための専科教員であるOGCティーチャーによる授業、外国語教育指導員の外国語授業全時間配置など） ・公費による実用英語技能検定受験を大森東小学校第6学年及び全中学校第3学年を対象に実施しました。 ・新たに羽田中学校をおおた国際教育推進校に指定し、ビデオレターを活用した海外交流や外国語教育指導員の外国語授業全時間配置を実施しました。さらに、外国語教育指導員を有効に活用した授業を区内全教員に向けてオンデマンドで配信しました。 ・小学校7校、中学校1校において外国の方々との異文化交流活動を行いました。 ・中学校における外国語教育指導員の配置時数を21時間から35時間に増加しました。 ・体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」を活用して行うイングリッシュキャンプを夏季休業期間中に小学校第5・6学年対象に2回、中学校第2学年対象に1回実施し、児童234人、生徒61人が参加しました。										
進捗評価判定		B								
令和6年度事業の評価・課題										
・大森東小学校ではOGCを実施することにより、実用英語技能検定を受験した第6学年児童の78.9%（19人中15人）が5級（中学校第1学年相当）を取得するなど、優れた語学力を有し、主体性、積極性をもって異文化に対する理解を深めようとする態度を育むことができました。 ・OGCのさらなる推進に向けて、おおた国際教育推進校で成果の現れた取組を全校に展開していく必要があります。 ・外国との交流活動により、異文化理解を深め互いの人権を尊重する態度の育成につながりました。 ・今後は、中学校生徒海外派遣をきっかけとした現地の方々とのオンライン交流活動の実施など、外国との交流活動のさらなる充実が必要です。 ・イングリッシュキャンプ実施後のアンケートにおいて、もっと英語を話せるようになりたいといった声上がるなど、英語を使ったコミュニケーション能力と学習意欲の向上につながりました。 ※令和6年度イングリッシュキャンプ実施前後のアンケートにおける肯定的な回答の変化 <table><tr><td>あなたは将来、海外で仕事をしたいと思いますか</td><td>児童58.7%→71.7%、生徒52.7%→65.5%</td></tr><tr><td>学校の英語の授業で、すすんで英語を使っていますか</td><td>児童87.7%→95.1%、生徒76.4%→98.2%</td></tr><tr><td>あなたは、英語や外国のことをもっと学びたいと思いますか</td><td>児童91.1%→94.0%、生徒90.9%→98.2%</td></tr></table>					あなたは将来、海外で仕事をしたいと思いますか	児童58.7%→71.7%、生徒52.7%→65.5%	学校の英語の授業で、すすんで英語を使っていますか	児童87.7%→95.1%、生徒76.4%→98.2%	あなたは、英語や外国のことをもっと学びたいと思いますか	児童91.1%→94.0%、生徒90.9%→98.2%
あなたは将来、海外で仕事をしたいと思いますか	児童58.7%→71.7%、生徒52.7%→65.5%									
学校の英語の授業で、すすんで英語を使っていますか	児童87.7%→95.1%、生徒76.4%→98.2%									
あなたは、英語や外国のことをもっと学びたいと思いますか	児童91.1%→94.0%、生徒90.9%→98.2%									
令和7年度の事業計画・目標（令和6年度点検・評価を踏まえて）										
・おおた国際教育推進校の成果を踏まえた今後の全小中学校への横展開など英語教育を中心とした国際教育をさらに充実させるための計画を作成します。 ・外国語教育指導員の効果的な活用方法等を学ぶ研修を、英語教育推進の中核となる教員や英語科教員を対象に年3回実施します。 ・中学校生徒海外派遣をきっかけとした現地の方々とのオンライン交流について、実施手法などを検討し、段階的に実施します。 ・イングリッシュキャンプの事後アンケートにおいて、「学校の英語の授業で、すすんで英語を使っていますか」及び「あなたは、英語や外国のことをもっと学びたいと思いますか。」に対する肯定的な回答が9割に達した状態を継続することを目標とします。										

個別目標 3 一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育成します

方向性

児童・生徒が豊かな人生を生きていく上で基礎となる力として、豊かな心や確かな学力、健やかな体を育成します。また、乳幼児期の教育を充実させるとともに、乳幼児期から中学校までの一貫性のある教育を推進します。

施策（１）豊かな心の育成

～豊かな情操や道徳心を培い、自立した人間としてより良く生きるこどもを育てます～

正義感、責任感、自他の生命の尊重、自己肯定感、粘り強くやり抜く力、困難な状況から回復する力、社会性の育成など、自立した人間としてより良く生きるための豊かな心をはぐくみます。また、こどもを取り巻く社会環境が複雑化する中で、不安や葛藤、自己肯定感の低さ、不満などの心理が、いじめなどの問題行動につながることから、豊かな情操や道徳心を培う道徳教育をより一層推進します。

施策（２）誰一人取り残さない、確かな学力の育成

～主体的に学習に取り組み、確かな学力をすべてのこどもが身に付けます～

児童・生徒の個々の状況に応じた学びにより、社会で活躍するための確かな学力をすべてのこどもが身に付けられるようにします。また、主体的に学習に取り組む態度を育成し、学習習慣の定着を推進します。

施策（３）健やかな体の育成

～生涯にわたって健やかで健康の増進を図るこどもを育てます～

こどもたちが体育・保健体育の授業などを通して、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ態度をはぐくみます。また、生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、健康教育や食育、基本的な生活習慣の確立を推進します。

施策（４）乳幼児期から中学校までの一貫性のある教育の充実

～乳幼児期から中学校まで、切れ目なく健やかに成長していくこどもを育てます～

生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期の教育を充実させるとともに、小学校への円滑な接続を推進します。また、小学校から中学校への円滑な接続を行うため、小中一貫の視点に立った教育を推進します。

成果指標

No.	8	「自分には、よいところがあると思う」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年)　＜全国学力・学習状況調査＞							
成果指標実績									
小学校第6学年					中学校第3学年				
	大田区	全国	目標値	令和6年度 達成状況		大田区	全国	目標値	令和6年度 達成状況
令和 6年度	83.4%	84.1%	全国平均 以上	未達成	令和 6年度	83.8%	83.3%	全国平均 以上	達成
成果指標実績に対する分析・評価									
・小学校では、令和5年度より0.1ポイント増加し、全国平均との差は令和5年度-0.2ポイント、令和6年度-0.7ポイントとなりました。 ・児童が、日常的な人とのつながりにおいて「認められた」「人の役に立てた」などの成功体験や自らのよさを発見する機会が十分でないことが考えられます。 ・中学校では、令和5年度より2.3ポイント増加し、全国平均との差は令和5年度+1.5ポイント、令和6年度+0.5ポイントとなりました。 ・今後は、児童・生徒が自らの個性の発見とよさや可能性の伸長を図りながら自己実現を果たすことができるよう、教職員による児童・生徒への挨拶や声掛け、励ましなどを通じて、児童・生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程を支える生活指導の一層の充実を図ります。 ・家庭と連携した自己肯定感の育成を推進することが重要なことから、今後は、道徳教育推進教師連絡協議会を通じて、各学校の担当者にテーマの選定や取組事例、専門家や講師等を紹介することで、道徳授業地区公開講座などの充実を図ります。									

No.	9	国語の平均正答率（小学校第6学年、中学校第3学年） ＜全国学力・学習状況調査＞							
成果指標実績									
小学校第6学年					中学校第3学年				
	大田区	東京都	目標値	令和6年度 達成状況		大田区	東京都	目標値	令和6年度 達成状況
令和 6年度	71%	70%	東京都 平均以上	達成	令和 6年度	59%	61%	東京都 平均以上	未達成
成果指標実績に対する分析・評価									
・小学校では東京都平均を1ポイント上回り、目標を達成しました。 ・選択式問題や漢字の問題についての正答率は東京都平均と同程度又は上回っており、授業を通した論理的な思考力の育成や小学生漢字検定等の活用による言語に関する知識・技能の定着が見られます。 ・中学校では東京都平均を2ポイント下回り、目標未達成となりました。 ・小中学校ともに記述式問題の正答率が東京都平均より低くなっていることから、授業改善を通して文章表現力の育成に引き続き取り組んでまいります。									

No.	10	算数・数学の平均正答率（小学校第6学年、中学校第3学年） ＜全国学力・学習状況調査＞							
成果指標実績									
小学校第6学年					中学校第3学年				
	大田区	東京都	目標値	令和6年度 達成状況		大田区	東京都	目標値	令和6年度 達成状況
令和 6年度	68%	68%	東京都 平均以上	達成	令和 6年度	54%	57%	東京都 平均以上	未達成
成果指標実績に対する分析・評価									
小学校 ・数値は東京都平均と同数値で、目標値を達成しました。 ・観点別の結果から、どの観点に関しても概ね東京都平均値と同程度であり、習熟度別少人数指導やICTを活用したドリル教材等により一人ひとりに応じた学力を確実に定着させることができています。 ・習熟度別に授業の進め方や教材等を変えるなど、より効果的な習熟度別少人数指導を展開し、個別最適な学びを充実させるようにすることで、基礎的な知識の確実な定着を図ってまいります。									
中学校 ・数値は東京都平均を3ポイント下回り、目標未達成となりました。 ・図やグラフの意味を理解して答えを導き出す問題については、特に東京都平均を大きく下回る問題があり、課題があります。 ・習熟度別少人数指導の中で生徒がお互いに図やグラフの意味を説明する活動を取り入れるなど、確かな意味理解の上で問題の解決方法を話し合う授業改善を推進し、一人ひとりに応じた学力の確実な定着に取り組んでまいります。									

No.	11	「運動をもっとしたい」と答えた児童・生徒の割合（小学校第6学年、中学校第3学年） ＜東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査＞							
成果指標実績									
小学校第6学年					中学校第3学年				
	大田区	東京都	目標値	令和6年度 達成状況		大田区	東京都	目標値	令和6年度 達成状況
令和 6年度	53.6%	53.8%	東京都 平均以上	未達成	令和 6年度	51.4%	49.4%	東京都 平均以上	達成
成果指標実績に対する分析・評価									
小学校 ・数値は令和5年度より1.6ポイント減少し、東京都平均との差は令和5年度-1.6ポイント、令和6年度-0.2ポイントとなりました。 ・同項目は、第1学年・第2学年においても東京都の平均を下回っており（第1学年-0.5ポイント、第2学年-0.3ポイント）、低学年時における運動に対する意欲の伸び悩みが、第6学年においても引き続いているものと考えられます。第1・2学年を中心に配置をしている体育指導補助員と教員との連携を深めた授業づくりや体力テスト等の結果を活用した授業改善を図り、児童が運動ができる実感を味わい、運動そのものの楽しさを感じられるように支援していきます。また、小学生駅伝大会に向けて、全校体制で体力向上に取り組むなど、児童が主体的に運動に取り組む態度を育成してまいります。									
中学校 ・数値は令和5年度より3.2ポイント増加し、東京都平均との差は令和5年度+2.0ポイント、令和6年度+2.0ポイントとなりました。 ・中学校では、体育主任会での研修のみならず、授業改善セミナーなどを通したOJT研修や柔道指導研修など、各種研修の充実を図り授業改善を進めています。専門知識や指導方法を学び、理解を深めた教員による授業づくりの成果が出ており、生徒の運動意欲の向上を図ることができています。									

No.	12	体力合計点（小学校第6学年男女、中学校第3学年男女） ＜東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査＞							
成果指標実績									
小学校第6学年（男子）					小学校第6学年（女子）				
	大田区	東京都	目標値	令和6年度 達成状況		大田区	東京都	目標値	令和6年度 達成状況
令和 6年度	58.4点	57.8点	東京都 平均以上	達成	令和 6年度	58.6点	58.4点	東京都 平均以上	達成
中学校第3学年（男子）					中学校第3学年（女子）				
	大田区	東京都	目標値	令和6年度 達成状況		大田区	東京都	目標値	令和6年度 達成状況
令和 6年度	47.6点	46.4点	東京都 平均以上	達成	令和 6年度	50.1点	47.9点	東京都 平均以上	達成
成果指標実績に対する分析・評価									
小学校 ・男子は、令和5年度より0.2点減少しましたが、東京都平均との差は令和5年度-0.3点、令和6年度+0.6点となりました。 ・女子は、令和5年度より1.3点減少しましたが、東京都平均との差は令和5年度+0.3点、令和6年度+0.2点となりました。 ・体力調査結果の分析による体育の授業改善が進むとともに、小学生駅伝大会などの行事を通して児童の運動意欲を高めることができていることが、体力合計点の目標達成に繋がっていると考えます。									
中学校 ・男子は、令和5年度より0.2点減少しましたが、東京都平均との差は令和5年度+0.4点、令和6年度+1.2点となりました。 ・女子は、令和5年度より0.1点増加し、東京都平均との差は令和5年度+0.8点、令和6年度+2.2点となりました。 ・体力調査結果の分析による体育の授業改善が進むとともに、中学校陸上競技選手権大会などを通して生徒の体力づくりを推進できていることが、体力合計点の目標達成に繋がっていると考えます。									

事業評価

事業名	学校における読書活動の推進		所管課	指導課
事業概要	各学校で読書指導計画を作成し、読書の時間や機会の確保、読書週間の取組など、児童・生徒の発達段階に応じた読書活動の充実と読解力の向上を図ります。			
	また、読書活動の支援や図書資料などを活用した授業の企画、実施支援などを行う読書学習司書を全校に配置し、児童・生徒の読書活動を推進することで、本に親しむきっかけを作り、読書習慣の定着を促します。			
令和 6 年度の事業実績				
・全小中学校に、司書又は司書教諭資格を有する読書学習司書を 1 名ずつ配置し、司書教諭の補助や学校での読書活動の支援、学校図書館の円滑な運営に取り組みました。 ・各学校における読書学習活動の実践、「子ども読書の日」や「読書週間」の取組、放課後の学校図書館開放等による児童・生徒の発達の段階に応じた読書活動の充実を図りました。				
進捗評価判定		B		
令和 6 年度事業の評価・課題				
・大田区こども読書活動推進計画（第四次）で設定した指標の状況 区立小中学校における月間読書冊数 令和 6 年度：小学校12.46冊、中学校2.84冊（令和 5 年度：小学校12.33冊、中学校2.94冊） ※令和10年度目標値：小学校14冊、中学校 4 冊 区立小中学校における 1 か月間に一冊も読書をしなかった児童・生徒の割合 令和 6 年度：小学校3.77%、中学校8.96%（令和 5 年度：小学校2.43%、中学校7.6%） ※令和10年度目標値：小学校1.5%、中学校6.6% ・全校一斉の読書の時間等を設定するなど各学校で取組が推進され、ほとんどの児童・生徒に読書の習慣が定着しています。一方で、令和 6 年度は令和 5 年度と比較して 1 か月間に一冊も読書をしなかった児童・生徒の割合が増えていることから、こどもたちが興味がある本に出会える環境づくりをさらに進めることが必要です。 ・読書学習司書の配置により、図書の選定・書架の整理など学校図書館の管理運営を適切に行い、本との豊かな出会いの機会が創出されています。				
令和 7 年度の事業計画・目標（令和 6 年度点検・評価を踏まえて）				
・学校間の横断的な連携や区立図書館との連携を強化するなど、有効な事例を共有し各校の取組を充実させることで、児童・生徒が本に親しむきっかけを作り、読書習慣の定着と学校での読書活動・学習活動の推進を図ります。 ・毎年実施している研修の機会を捉えて、各校での好事例の共有や司書教諭等への有効的な情報発信の手法など、読書学習司書の能力・知識向上に取り組めます。				

事業名	放課後こども教室における自主学習支援		所管課	教育総務課
事業概要	放課後こども教室に通う児童を対象に、自主学習の支援を実施し、学習習慣と基礎学力の定着を図ります。			
令和 6 年度の事業実績				
・ 小学校 6 校において、放課後こども教室を利用する児童を対象に自主学習支援のモデル事業を開始し、学習指導のノウハウを持つ事業者により、週 1 回、宿題やプリント教材を用いた自主的な学習の支援・指導を行いました。 ・ 小学校 6 校で計246回実施し、延べ4,151人の児童が参加しました。				
進捗評価判定			C	
令和 6 年度事業の評価・課題				
・ モデル校全体で 1 年生児童の 8 割以上、2 年生児童の 6 割以上が参加を経験しており、低学年期の学習のつまづきを防ぐ学習環境の整備に寄与しました。 ・ 事業者の専門性を生かした教材の活用により、参加児童の大半が宿題に加え事業者が作成したプリント教材に興味をもって取り組んでおり、多様な学習機会提供の効果が表れています。 ・ 月 1 回以上参加した児童の割合が参加経験児童の約 4 人に 1 人となっており、より多くの児童に継続して参加してもらうことが今後の課題となっています。 ・ 令和 7 年度からの全校展開をめざしていましたが、児童のリピート率の向上などに課題があることから、令和 7 年度においてもモデル事業を継続することとしたため、進捗評価判定を C としました。				
令和 7 年度の事業計画・目標（令和 6 年度点検・評価を踏まえて）				
・ 令和 6 年度に引き続き小学校 6 校でモデル事業を実施します。 ・ より多くの児童に参加してもらえるよう、学校とも連携を深め、「いつ」「どんな教材を使って」「どんなことができるか」を分かりやすくまとめた利用案内チラシの配布や児童・保護者への参加勧奨の声かけなど、事業の周知・広報を強化します。 ・ 事業者が作成したプリントのほか、東京都教育委員会が公開している基礎的な学習内容を身に付けるためのドリルである「東京ベーシック・ドリル」などの教材の充実や、出席カード・達成シートの導入など学ぶ楽しさや達成感を実感してもらうための工夫に取り組みます。 ・ これらの取組による参加率やリピート率向上の効果検証を行い、全校展開に向けた検討を進めます。				

事業名	楽しい運動習慣の確立		所管課	指導課
事業概要	小学校体育の授業において、体育指導補助員を第１・２学年を中心に配置して授業改善を推進することで、児童の運動への苦手意識をなくし、運動習慣の定着を図ります。 また、タブレット端末を活用して、模範的な動きを動画で確認したり、自分の動きを確かめることなどにより、効果的な学習につなげ、運動やスポーツを楽しむ態度を育てます。			
令和６年度の事業実績				
・全小学校59校で、体育の授業において体育指導補助員を108人配置しました。 ・各学校でタブレット端末を活用して、自分が運動する姿を撮影して動きを客観的に確かめることなどにより、修正点を見つけ改善につなげるなど、効果的な学習を推進しました。				
進捗評価判定		B		
令和６年度事業の評価・課題				
・体育指導補助員の配置やタブレット端末の活用により、体の動かし方の見本を示し運動の補助等を行うことで、児童の運動への苦手意識をなくすことや、運動習慣の定着が進みました。 ・中学校の授業においてタブレット端末を効果的に活用した授業を一層推進していくことが課題です。				
令和７年度の事業計画・目標（令和６年度点検・評価を踏まえて）				
・指導訪問等において、タブレット端末で模範的な動きを動画で確認したり、自分の動きを確かめたりする授業の進め方を重点的に指導することで、教員の授業改善を推進します。 ・令和６年度に引き続き、小学校体育の授業において、体育指導補助員を第１・２学年を中心に配置して授業改善を推進することで、児童の運動への苦手意識をなくし、運動習慣の定着を図ります。 ・指導訪問等を通じて、体力調査実施報告書でまとめられている体力向上に向けた好事例を改めて周知し、各学校における体力向上の取組を推進します。				

基本方針2 誰一人取り残さず、こどもの可能性を最大限に引き出します

個別目標4 学校力・教師力を向上させます

方向性

児童・生徒の学力向上につながる新たな授業モデルを構築するとともに、研修の充実等により教師が備えるべき資質・能力を高め、授業力を向上させます。また、質の高い教育を実現するため、学校の組織的な運営力を向上させます。あわせて、教師が児童・生徒に向き合う時間を確保するため、働き方改革等によりやりがいをもって働くことができる魅力的な環境づくりを進めます。

施策（１）新たな授業モデルの構築と深い学びに向けた教師の授業力の向上

～児童・生徒一人ひとりの最適な学びを実現するため、授業力を向上させます～

児童・生徒一人ひとりの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の視点による授業改善を推進し、教師の授業力を向上させます。

施策（２）学校の組織的な運営力の向上

～チーム学校の推進による学校組織の活性化と特色ある学校づくりを行います～

校長のリーダーシップのもと、学校の指導・事務体制の強化や専門スタッフとの連携・分担などにより、複雑化・困難化する教育課題に対応するチーム学校を推進します。また、各学校は地域の特色を生かした教育活動を行い、教育力を向上させます。

施策（３）学校における働き方改革等による教育職の魅力の向上

～教師が誇りとやりがいをもって業務に取り組める魅力的な環境を整えます～

教師が本来担う業務に集中できる体制を整え、児童・生徒に向き合う時間を確保するため、教師を支援するスタッフの配置や事務の見直し・効率化など、教師の業務適正化を推進し、教師のウェルビーイングを高めます。

成果指標

No.	13	「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年)　＜全国学力・学習状況調査＞							
成果指標実績									
小学校第6学年					中学校第3学年				
	大田区	全国	目標値	令和6年度 達成状況		大田区	全国	目標値	令和6年度 達成状況
令和 6年度	80.4%	84.8%	全国平均 以上	未達成	令和 6年度	83.9%	83.8%	全国平均 以上	達成
成果指標実績に対する分析・評価									
・小学校では、令和5年度より3.4ポイント減少し、全国平均との差は令和5年度-1.5ポイント、令和6年度-4.4ポイントとなりました。 ・中学校では、令和5年度より2.1ポイント増加し、全国平均との差は令和5年度0ポイント、令和6年度+0.1ポイントとなりました。 ・学校生活の大部分の時間を占めるのは授業であり、新おおた教育ビジョン策定に向けた児童・生徒及び保護者アンケート調査結果（令和4年度）において、児童・生徒共に教員に望むことの第一位が「授業が楽しい」であったことから、各教員がこどもたちの求める授業を実施できるように、教員研修や校内研究、指導訪問を充実させ、教員の授業改善を推進してまいります。 ・校長のリーダーシップの下、各学校のカリキュラム・マネジメントを充実させ、家庭や地域と連携した地域の特色を生かした教育活動を通じて、こどもたちの学校生活が一層充実するよう取り組んでまいります。									

No.	14	「学級の児童（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができている」と答えた児童・生徒の割合 （小学校第6学年、中学校第3学年）＜全国学力・学習状況調査＞							
成果指標実績									
小学校第6学年					中学校第3学年				
	大田区	全国	目標値	令和6年度 達成状況		大田区	全国	目標値	令和6年度 達成状況
令和 6年度	83.0%	86.3%	全国平均 以上	未達成	令和 6年度	84.6%	86.1%	全国平均 以上	未達成
成果指標実績に対する分析・評価									
・小学校では、令和5年度より1.4ポイント増加し、全国平均との差は令和5年度-0.2ポイント、令和6年度-3.3ポイントとなりました。 ・中学校では、令和5年度より5.2ポイント増加し、全国平均との差は令和5年度-0.3ポイント、令和6年度-1.5ポイントとなりました。 ・指導訪問等において、話し合い活動を形式的に取り入れている授業が散見されました。 ・今後、EBPMの取組を活用して構築した新たな授業モデルにおいて求められる「こどもたちが必要感や目的意識をもって話し合い活動を行えるようにする指導」を推進してまいります。									

No.	15	「国語の授業の内容はよく分かる」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年)　　<全国学力・学習状況調査>							
成果指標実績									
小学校第6学年					中学校第3学年				
	大田区	東京都	目標値	令和6年度 達成状況		大田区	東京都	目標値	令和6年度 達成状況
令和 6年度	84.5%	86.5%	東京都 平均以上	未達成	令和 6年度	84.4%	82.6%	東京都 平均以上	達成
成果指標実績に対する分析・評価									
小学校 ・数値は令和5年度より0.2ポイント減少し、東京都平均との差は令和5年度-1.3ポイント、令和6年度-2.0ポイントとなりました。 ・調査問題の正答率は東京都平均を上回っていることから、論理的な思考力や言語に関する知識・技能は定着しています。 ・児童一人ひとりを認め励まし、自信をつけるための授業改善を推進してまいります。									
中学校 ・数値は令和5年度より3.1ポイント増加し、東京都平均との差は令和5年度+0.4ポイント、令和6年度+1.8ポイントとなりました。 ・調査問題の正答率は東京都平均を下回っているものの、自分の学習状況に自信をもっている生徒が多いことから、生徒が自分の学習状況を的確に把握し、改善点に対して粘り強く努力できるように、学習課題や学習の進め方を考え実行する授業改善を推進してまいります。									

No.	16	「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年)　　<全国学力・学習状況調査>							
成果指標実績									
小学校第6学年					中学校第3学年				
	大田区	全国	目標値	令和6年度 達成状況		大田区	全国	目標値	令和6年度 達成状況
令和 6年度	88.4%	89.9%	全国平均 以上	未達成	令和 6年度	88.2%	90.4%	全国平均 以上	未達成
成果指標実績に対する分析・評価									
・小学校では、令和5年度より1.3ポイント減少し、全国平均との差は令和5年度-0.1ポイント、令和6年度-1.5ポイントとなりました。 ・中学校では、令和5年度より3.1ポイント増加し、全国平均との差は令和5年度-2.2ポイント、令和6年度-2.2ポイントとなりました。 ・児童・生徒が、日常的な人とのつながりにおいて「認められた」「人の役に立てた」などの成功体験や自らのよさを発見する機会が十分でないことや、よい行動を認められるよりも問題点について注意や指導を受けることが多いと感じている児童・生徒がいることが考えられます。 ・小中学校共に、EBPMの取組を活用して構築した新たな授業モデルにおいて求められる「児童・生徒一人ひとりの学習状況を捉え、積極的に評価し、児童・生徒の学習意欲を高め、自己調整を促すこと」を意識した授業改善を推進してまいります。 ・今後は、児童・生徒が自らの個性の発見とよさや可能性の伸長を図りながら自己実現を果たすことができるよう、教職員による児童・生徒への挨拶や声掛け、励ましなどを通じて、児童・生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程を支える生活指導の一層の充実を図ります。									

No.	17	「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思う」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年)　　<全国学力・学習状況調査>							
成果指標実績									
小学校第6学年					中学校第3学年				
	大田区	全国	目標値	令和6年度 達成状況		大田区	全国	目標値	令和6年度 達成状況
令和 6年度	82.6%	87.9%	全国平均 以上	未達成	令和 6年度	85.9%	84.9%	全国平均 以上	達成
成果指標実績に対する分析・評価									
・小学校では、令和5年度より7.9ポイント減少し、全国平均との差は令和5年度-2.5ポイント、令和6年度-5.3ポイントとなりました。 ・小学校において目標値を下回った原因として、児童自身が内容を理解していないことに気が付けず、分からないまま授業が進んでしまうことが考えられます。教員が児童一人ひとりの状況を把握し、個別対応を行う時間を確保できる授業づくりが必要です。 ・中学校では、令和5年度より1.6ポイント減少し、全国平均との差は令和5年度-1.4ポイント、令和6年度+1.0ポイントとなりました。 ・中学校では校長のリーダーシップの下、定期考査の前後に教員が個別に関わる補習教室を設定するなど、学力定着の機会を確保できるようにカリキュラム・マネジメントを推進したことが目標達成の大きな要因と考えます。 ・小中学校共に、EBPMの取組を活用し構築した新たな授業モデルで求められる要素の一つ「一人ひとりの学習状況を捉え、学習状況に応じた支援」を意識した授業改善を推進してまいります。 ・学校における働き方改革を推進し、教員が児童・生徒に向き合う時間を確保できるよう努めてまいります。									

事業評価

事業名	EBPMの取組を活用した新たな授業モデルの構築		所管課	指導課
事業概要	教育委員会は、児童・生徒に関する客観的なデータを分析することで、新しい時代に求められる教師の授業力構成要素を導き出し、新たな授業モデルを構築します。また、授業モデルに基づき、教員研修を実施し、授業で実践することにより、児童・生徒の学びの質を高めます。			
令和6年度の事業実績				
・大田区学習効果測定と学級集団調査の結果を基に、両側面から成果を出している教員20名を抽出し、ヒアリングと授業観察を行い、41の授業改善のヒントを集めた事例集を作成しました。 ・抽出した教員へのヒアリングと授業観察を踏まえて、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善に関する19項目の意識調査を作成し、全教員を対象に実施しました。 ・モデルとなる授業の構成要素を整理するために、全教員対象の意識調査の結果分析や有識者からの意見聴取を行い、モデルとなる授業力構成要素と教員が自身の強みと課題を発見することができる授業改善ツールを作成しました。 ・試作段階での授業力構成要素を用いて指導訪問における教員への指導を行いました。				
進捗評価判定		B		
令和6年度事業の評価・課題				
・抽出した教員が指導した児童・生徒について個別にデータを分析することで、どのような指導がどのような傾向のある児童・生徒に対して、状況を改善する効果があるのかを把握することができました。 ・授業力構成要素や授業改善ツールを作成することによって、客観的に各教員の授業力を確認できるようになりました。 ・今後は、全教員の授業改善を推進するため、授業力構成要素や授業改善ツールを有効に活用していくことが課題です。				
令和7年度の事業計画・目標（令和6年度点検・評価を踏まえて）				
・校長会や指導訪問において、授業力構成要素や授業改善ツールの有効な活用方法を周知するとともに、授業改善ツールを各学校へ展開し、学校長の授業観察等における視点の一つとしての活用を推進します。 ・令和6年度に引き続き、大田区学習効果測定と学級集団調査の結果から、優秀な成果を出している教員を抽出してヒアリングと授業観察を行い、授業改善事例を追加し、事例集を更新することで、教員の授業改善につながる資料を充実させます。				

事業名	小学校教科担任制の推進		所管課	指導課
事業概要	小学校において、担任ではなくその教科を担当する教員が専門性の高い授業を実施することで、授業の質を向上させ、児童の深い学びを実現します。主に小学校第5・6学年において小学校教科担任制を推進します。			
令和6年度の事業実績				
・小学校教科担任制等推進校として、池上小学校、糀谷小学校が研究を行いました。 ・小学校教科担任制等推進校（小規模校におけるモデル推進校）として、中富小学校、東蒲小学校が研究を行いました。 ・令和7年度に小学校教科担任制等の研究を推進する小学校教科担任制等推進校を5校内定することができました。 ※小学校教科担任制等推進校：大森第四小学校、池上小学校、糀谷小学校 小学校教科担任制等推進校（小規模校におけるモデル推進校）：中富小学校、東蒲小学校				
進捗評価判定		B		
令和6年度事業の評価・課題				
・教員からは、一人の教員が2学年分～3学年分の同じ教科の授業を担当することで、教材研究を効率的に行うことができ、内容の系統性を意識した指導を行うことができるようになったという声がありました。 ・高学年を担当する教員の授業時数軽減により、校務分掌の事務や教材研究の時間を確保できました。 ・学校行事などにより時程が変更になった際、教科ごとに時程の調整を行う必要があり、通常の担任制と比べて再編成の負担が大きいことなどを踏まえた教育課程編成の工夫・改善が必要です。				
令和7年度の事業計画・目標（令和6年度点検・評価を踏まえて）				
・小学校教科担任制等推進校5校が、教科担任制を導入した教育課程編成の工夫に関する研究や発表を行い、成果や好事例を全校に共有し、教育課程編成に生かしてまいります。 ・東蒲小学校では、研究主題「未来を切り拓く力の育成～小学校教科担任制を生かして～」を掲げ、教育研究推進校として研究発表会を行います。 ・教科担任制を導入している学校における「おおたの未来づくり」の取り組み方については、各学校の実践を共有するエリア協議会等で共有するとともに、STEAM教育推進専門員が定期訪問等を通じて相談を受けられるようにします。				

事業名	学校を支える事務スタッフの配置		所管課	指導課
事業概要	副校長や教師の業務負担を軽減するため、副校長アシスタントや教員支援員を全小中学校に配置します。効率的な事務スタッフの配置を図るため、任用方法などについて見直しを検討するとともに、必要な職を業務量等に応じて配置します。			
令和 6 年度の事業実績				
・副校長アシスタント及び教員支援員について、全小中学校に 1 名ずつの配置を継続しました。 ・産休等による欠員に対応するための区独自教員「おおたみらいティーチャー」を 2 名採用しました。 ・安定的な学校運営に寄与する学校職員の適正配置や職の整理・見直しを図ることを目的とした会計年度任用職員等の措置状況に関する他区調査（5 月）、学校調査（6 月）を実施しました。 ・会計年度任用職員分科会を開催し、教員の働き方改革を踏まえた専門スタッフのあり方、今後必要な人的支援について検討を行いました。				
進捗評価判定		B		
令和 6 年度事業の評価・課題				
・副校長アシスタント及び教員支援員を継続して全校配置したことに加え、おおたみらいティーチャーを新たに採用することにより、副校長及び教員の業務負担の軽減、安定的な指導体制の確保に寄与することができました。 ・配置の効果は表れている一方、安定的な人材の確保と適正な服従管理が課題となっています。				
令和 7 年度の事業計画・目標（令和 6 年度点検・評価を踏まえて）				
・令和 6 年度に引き続き、副校長アシスタント及び教員支援員の全校配置、おおたみらいティーチャーの配置を継続し、副校長及び教員の業務負担の軽減に資する人的支援を行ってまいります。 ・募集媒体を拡充し人材確保に努める他、研修等を通じて教育現場にふさわしい倫理や規範意識の啓発・育成に取り組んでまいります。 ・教員の業務負担の軽減に資する人的支援の任用方法については、外部委託化を含めた多角的な検討を行ってまいります。				

事業名	部活動の地域連携・地域移行	所管課	指導課
事業概要	学校部活動に地域スポーツクラブ等の民間事業者、部活動指導員、部活動校外指導員等の地域の人材を活用することにより、各校の実態に応じた部活動の地域連携を推進します。また、地域の多様な主体が運営・実施する地域クラブ活動によって部活動を代替する地域移行についても、学校と連携しながら推進します。これらの取組により、教師の業務負担軽減や、指導の専門性確保、生徒の多様な体験機会の確保を図ります。 休日の部活動については、令和8年度から地域連携・地域移行の実現をめざすとともに、平日の部活動についても検討します。		
令和6年度の事業実績			
・教員の部活動指導における技術指導や大会引率等の負担軽減のため、会計年度任用職員である部活動指導員を中学校28校全校に各校2人以上、合計70人配置しました。 ・安定的な学校運営に寄与する学校職員の適正配置や職の整理・見直しを図ることを目的とした会計年度任用職員等の措置状況に関する他区調査（5月）、学校調査（6月）を実施しました。 ・部活動の地域連携・地域移行の必要性、課題、対応の方向性を検討するにあたり、外部講師や外部施設を活用した全区立中学校の生徒を対象とする合同部活動（O.T.A. Dance Team）を発足しました。 ・部活動の指導を、民間事業者が指導する形式、部活動校外指導員と教員が指導する形式、部活動指導員が指導する形式の3パターンを組み合わせたハイブリット型について、中学校5校でモデル実施しました。			
進捗評価判定		B	
令和6年度事業の評価・課題			
・部活動指導員の配置等により、中学校教員の時間外在校等時間が一人当たり月2時間減少し、働き方改革が推進されました。 ・部活動指導員については、学校が求める人材と応募者のマッチングや学校間の配置人数のばらつき、人材の確保が課題となっています。 ・民間事業者から派遣された指導員が生徒と連絡を取る手段がないため、校外活動時における緊急連絡手段に課題があります。 ・ハイブリット型のモデル校におけるアンケート調査では、部活動に参加した約9割の生徒から専門的な指導が受けられており部活動の雰囲気満足しているという声が聞かれたほか、部活動に関わる約8割の教員から負担が軽減したという声があるなど成果が得られました。 ・ハイブリット型のモデル校の教職員へのヒアリングでは、民間事業者から派遣された指導員に専門的な指導が行える指導員が多く部活動の運営が充実したという声が多くありました。			
令和7年度の事業計画・目標（令和6年度点検・評価を踏まえて）			
・部活動指導のハイブリッド型について、令和8年度からの全面実施に向けてモデル校を14校に拡大し、教員や生徒などにアンケートを実施するなど、民間事業者、部活動指導員、部活動校外指導員等の地域人材活用による効果検証を行います。 ・民間事業者から派遣された指導員が、緊急時に生徒の連絡先へ連絡できるシステムを構築します。 ・O.T.A. Dance Teamを発足し、雪谷中学校と蒲田中学校を拠点とする地域部活動を実施し、効果検証や区における地域連携・地域移行の方向性、将来に向けた部活動指導員の配置の考え方を整理します。			

個別目標5 自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します

方向性

児童・生徒にある困難が多様化・複雑化する中で、困難のある児童・生徒一人ひとりの状況にあわせて教育環境を整えるとともに、相談機能の充実を図ることで、すべての児童・生徒が自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します。

施策（１）特別支援教育の充実

～障がいのある児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた教育を充実します～

障がいのある児童・生徒の将来の自立と社会参加をめざし、一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育を充実させることが重要です。そこで、障がいのある児童・生徒と障がいのない児童・生徒がともに学ぶことをめざすとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備するインクルーシブ教育システムの構築に向けて、教員の資質・専門性の向上や校内における支援体制を充実させます。

施策（２）いじめ対応、不登校への支援の徹底

～いじめ対応、不登校への支援を徹底し、児童・生徒の心に寄り添う教育を充実します～

児童・生徒や学級集団の状況を把握し、学級経営の充実や一人ひとりの児童・生徒への適切な対応につなげます。いじめの未然防止、早期発見、早期対応については、大田区いじめ防止対策推進条例に基づく対策を総合的かつ効果的に推進します。不登校児童・生徒に対しては、安心して過ごせる居場所づくりや学習機会の確保などにより支援します。

施策（３）相談・支援機能の充実

～多様化するこどもの問題や悩みに対する相談・支援機能を充実します～

児童・生徒・保護者などの相談に対応する心理職の教育相談員やスクールカウンセラー、福祉職のスクールソーシャルワーカーなどの教育相談体制を充実させ、より相談しやすい環境を整備します。また、日本語の指導が必要な児童・生徒や、多様な悩みのある児童・生徒の支援を充実します。

成果指標

No.	18	「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と答えた児童・生徒の割合（小学校第6学年、中学校第3学年） ＜全国学力・学習状況調査＞
-----	----	---

成果指標実績

小学校第6学年					中学校第3学年				
	大田区	全国	目標値	令和6年度 達成状況		大田区	全国	目標値	令和6年度 達成状況
令和 6年度	64.4%	67.1%	全国平均 以上	未達成	令和 6年度	66.4%	67.5%	全国平均 以上	未達成

成果指標実績に対する分析・評価

- ・小学校では、令和5年度より2.0ポイント減少し、全国平均との差は令和5年度-2.1ポイント、令和6年度-2.7ポイントとなりました。
- ・中学校では、令和5年度より1.3ポイント増加し、全国平均との差は令和5年度-1.3ポイント、令和6年度-1.1ポイントとなりました。
- ・引き続き、学級集団調査やいじめに関するアンケートの結果を活用した児童・生徒への声かけ・個人面談の実施や教職員に対するゲートキーパー研修の実施、校内教育支援センターやつばさ教室の運営を通じた児童・生徒が大人と接点を持つ機会の確保、児童・生徒に対するSOSの出し方に関する教育の実施などを通じて児童・生徒が相談しやすい環境づくりを進めるとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用した専門的な相談対応や関係機関と連携した支援の充実に取り組んでまいります。

事業評価

事業名	自閉症・情緒障害特別支援学級		所管課	学務課
事業概要	知的発達に遅れがなく、自閉症又は情緒障がいがあり、特別支援教室（サポートルーム）の巡回指導では課題の改善が難しい等の児童・生徒を対象に、自閉症・情緒障害特別支援学級を設置します。令和6年度から10年度までに小学校3校・中学校1校での設置をめざします。			
令和6年度の事業実績				
・大森東小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設しました。より手厚い支援を提供するために、1学級2人の特別支援学級介添員を配置しました。 ・令和7年度に嶺町小学校、蒲田中学校に開設するための準備として、保護者等に向けた事前説明会や就学相談などを行い、就学支援委員会を経て入級者を決定しました。また、教員向けの研修を実施するとともに、教室等の工事をを行い学習環境を整備しました。				
進捗評価判定		B		
令和6年度事業の評価・課題				
・大森東小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級では、集団になじみにくい等の課題により以前は学校を欠席しがちだった児童が、一人ひとりの障がいの状態に応じたきめ細かい指導や特別支援学級介添員も含めた手厚い支援体制により、大幅に欠席が減り意欲的に学べるようになるなど、目覚ましい成長が確認できました。 ・大森地域、調布地域の小学校2校に設置となるため、蒲田地域の保護者等にとって送迎の負担が大きいことが課題となっています。				
令和7年度の事業計画・目標（令和6年度点検・評価を踏まえて）				
・令和8年度に道塚小学校での開設を予定しており、開設に向けた準備として、教員向けの研修、教室等の工事を実施します。 ・中学校で初の開設となる蒲田中学校において指導の充実を図るために、学校講師を配置します。 ・大森東小学校で成果が得られた指導の内容については、特別支援教育コーディネーター研修を通じて各校に共有し、令和7年度以降の開設校における指導にも活かしていきます。 ・小学校2校、中学校1校の自閉症・情緒障害特別支援学級が情報交換できる場を設け、支援体制や指導の充実に関与できるようにします。				

事業名	いじめの未然防止、早期発見・早期対応		所管課	指導課
事業概要	各学校は、いじめ防止等の対策のための組織を設置するとともに、基本方針を策定します。また、教育委員会、家庭、地域との連携により、未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対処の4つの視点で対策を講じます。さらに、6月、11月、2月にはいじめに関するアンケートをすべての児童・生徒を対象に実施し、いじめの有無や心身の状態、サポートしてくれる存在等について把握し、その結果から必要に応じて個人面談などを行い、適切かつ組織的な対応を行います。 教育委員会は、「大田区いじめ防止基本方針」を遵守し、学校におけるいじめ防止等に必要な指導・支援を行います。また、大田区いじめ問題対策連絡協議会により関係機関及び団体と連携を図るとともに、教育委員会の附属機関として大田区いじめ問題対策委員会を設置し、いじめ防止等の対策を実行的に推進するための提言を受けます。重大事態が発生した場合には、教育委員会に調査委員会を設置するなど、迅速かつ的確に対処します。			
令和6年度の事業実績				
・各学校において、いじめ防止等の対策のための組織を設置するとともに、基本方針の見直しをしました。 ・6月、11月、2月をこどもの心サポート月間としてGoogleフォームを活用したいじめに関するアンケート（メンタルヘルスチェック統合版）を全児童・生徒を対象に実施し、いじめの有無や心身の状態、サポートしてくれる存在等について把握し、必要に応じて個人面談などを行い児童・生徒一人ひとりへの支援を充実させました。 ・教育委員会は、文部科学省が「いじめ重大事態の調査に関するガイドライン」を改訂したことを踏まえて、「大田区におけるいじめ重大事態の調査に関する指針」の改訂作業を進めるとともに、学校におけるいじめ防止等に必要な指導・支援を行いました。（指針については令和7年4月1日改訂）				
進捗評価判定		B		
令和6年度事業の評価・課題				
・各学校では、いじめ防止等の対策のための組織を設置し基本方針を見直すとともに、学期に1回以上のいじめに関するアンケートの実施等により、いじめの発見・認知の件数（いじめを見逃さずに対応できた件数）の増加につながりました。 ・いじめ防止において必ず取り組む18項目の不徹底により、初期対応の甘さや遅れが生じ、問題が複雑化・長期化する場合があります。各学校が継続的に18項目の取組を確認し確実に実施することで、いじめ防止対策を強化することが課題です。				
令和7年度の事業計画・目標（令和6年度点検・評価を踏まえて）				
・いじめ防止において必ず取り組む18項目に関する取組事例の共有や、毎月のいじめ報告に基づく指導主事や法務専門員による各学校への対応支援の強化等を行い、各学校がいじめ問題に迅速かつ的確な対応ができるようにします。 ・いじめの防止等に関する関係機関及び団体の連携を図るため、いじめ問題対策連絡協議会を開催します。本会では、いじめ重大事態の事案の報告や対応・対策方法、本区及び他区等のいじめの認知状況や課題について協議し、本区のいじめ防止対策に生かします。				

事業名	学びの多様化学校（学校型）の設置		所管課	教育総務課 指導課
事業概要	学びの多様化学校（学校型）を新築により設置し、令和12年度の開設をめざします。 不登校児童・生徒が、多様な学びを通して社会とつながり、自立するための資質・能力を身に付けることができる新たな学びの場となることをめざします。 また、学びの多様化学校（学校型）を大田区全体の不登校施策のセンター的・パイロット的役割を担う学校と位置付け、オンライン授業の配信や不登校児童・生徒の情報集約を行います。			
令和 6 年度の事業実績				
・施設整備の基本構想・基本計画を 6 月に策定しました。 ・学びの多様化学校（学校型）の設置予定地において、地域説明会を 8 月に開催し、施設整備の基本構想・基本計画について説明しました。 ・施設整備の基本設計に着手しました。 ・学びの多様化学校の運営に関するワークショップを 7 月に開催し、地域住民や不登校支援関係者等27人が参加しました。				
進捗評価判定		B		
令和 6 年度事業の評価・課題				
・分教室型の学びの多様化学校における教育活動のノウハウを、基本構想・基本計画の策定に生かすことができました。 ・ワークショップ形式の議論を通じて、不登校児童・生徒に関する理解を深めるとともに、学校と地域や不登校支援関係者等のつながり方や協力体制等について意見交換することができました。				
令和 7 年度の事業計画・目標（令和 6 年度点検・評価を踏まえて）				
・令和12年度の開設を見据え、分教室型の学びの多様化学校における教育活動や教員の育成、人員配置等について、引き続きノウハウを蓄積していきます。 ・地域説明会等を通じて地域の声を聞き意見を踏まえながら、施設整備の基本設計・実施設計を進めてまいります。				

事業名	スクールソーシャルワーカーによる支援		所管課	教育センター
事業概要	経済的困窮や養育上の困難など、学校だけでは解決が困難な課題がある児童・生徒や保護者に対し、スクールソーシャルワーカーが社会福祉の専門的な知識を生かし、関係機関等と連携して問題の解決を支援します。 今後は、スクールソーシャルワーカーを学校に配置することで、児童・生徒等が相談しやすい環境を充実させるとともに、学校との連携を深め、課題の早期発見・早期支援につなげます。			
令和 6 年度の事業実績				
・学校等から依頼を受けて派遣する方式に加え、拠点となる中学校へ配置し近隣の小学校を巡回する学校配置方式のモデル実施を中学校 3 校で実施しました。 ・学校配置方式では、概ね週に 1 回程度学校に滞在し、会議への出席、面談、訪問、同行等を行い、不登校等の様々な困難を抱える児童・生徒に対して、学校や関係機関と連携しながら問題解決に向けた支援に取り組みました。 【スクールソーシャルワーカー対応状況】 電話相談 1,916件 ※うち配置中学校及び巡回小学校の電話相談 424件 訪問活動 1,568件（学校訪問793件、家庭訪問296件、つばさ教室15件、関係機関訪問464件） ※うち配置中学校及び巡回小学校の訪問 445件 学校内ケース会議参加 506回				
		進捗評価判定	B	
令和 6 年度事業の評価・課題				
・学校配置型の導入により、当該校の教職員の理解が進み具体的な支援方法を教職員と一緒に検討し支援につなげた事例がありました。また、学校や地域等とのつながりが深まり、関係機関と連携した相談・支援が充実しました。 ・課題を抱えた児童・生徒に対する支援の充実に向けた職員の確保とスキルアップが課題となっています。				
令和 7 年度の事業計画・目標（令和 6 年度点検・評価を踏まえて）				
・従来の依頼による派遣型相談・支援に引き続き取り組んでいくとともに、学校配置型については、中学校の拠点校を 6 校としてモデル事業を拡充します。 ・学校配置型モデル事業の効果検証や課題の整理に向けた教職員アンケートを実施します。 ・今後も他自治体の事例を研究しながら職員の確保に努めるとともに、研修の内容を充実させ、スキルアップを図ってまいります。				

事業名	ICTを活用した相談機能の構築		所管課	教育センター
事業概要	児童・生徒が1人1台のタブレット端末等から気軽にチャット機能により悩みなどを相談できる機能を整備します。			
令和6年度の事業実績				
・令和7年度からの区独自のチャット相談機能導入に向けて、チャット機能を含む健康観察アプリによる相談体制の構築を検討しました。 ・他自治体における実施状況の研究（東京都、品川区、世田谷区、練馬区等）を行いました。 ・チャット相談機能を提供する事業者に対するヒアリングを実施しました。（4社） ・チャット相談機能を導入した際の相談体制などに関する関連部署との情報共有を行いました。				
進捗評価判定		C		
令和6年度事業の評価・課題				
・数多くの既存アプリの機能を踏まえてICT相談機能導入の検討をしましたが、相談体制や関係機関と連携した支援プロセスの整備、区独自でチャット機能を導入した際の学校側の作業負担増（ID管理や入力作業等）などが課題となっています。 ・令和6年度に検討・構築を行い令和7年度からの導入を目指していましたが、上記の課題解決に時間を要しており、令和7年度も引き続き検討を行うことから、C判定としました。 ・児童・生徒が気軽に相談できる環境を、早急に実現することが必要です。				
令和7年度の事業計画・目標（令和6年度点検・評価を踏まえて）				
・児童・生徒が気軽に悩みなどを相談できる環境づくりに向け、既存アプリの導入や東京都が実施しているチャット相談機能などの活用も含めて、機能や残存課題解決に向けた検討を進めてまいります。				

個別目標 6 柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境をつくります

方向性

学校施設について、時代の変化に対応した教育環境の向上と老朽化対策の一体的な整備を推進するとともに、防災機能の強化と環境負荷低減を図ります。また、ICT環境など学習環境をさらに充実させるとともに、児童・生徒の安全・安心を向上させるための教育を推進します。

施策（１）魅力ある学校施設の整備

～学校施設の改築等により、安全で魅力ある学校施設を整備します～

老朽化した学校施設の更新を計画的に進め、児童・生徒に安全でより良い学習環境を提供します。改築等においては、地域の拠点としての特色や、環境に配慮した学校づくりを推進します。

施策（２）可能性を引き出す学習環境の充実

～新しい時代の学びを実現するための学習環境を整備します～

１人１台のタブレット端末環境のもと、新しい時代の学びに対応した、教科等の枠組みを超えた横断的な学びや多目的な活動に柔軟に対応できる施設環境を整備します。また、ICT環境や学校図書館の充実により、児童・生徒の学習環境をさらに向上させます。

施策（３）安全・安心の確保

～学校内の安全・安心な環境づくりと、安全・安心を向上させる教育を推進します～

児童・生徒が安全・安心に成長するための環境づくりを進めるとともに、学級活動等による日常的な安全指導や、月１回行われる避難訓練や安全指導日などを通して、危険や災害に対する教育を関係機関と連携しながら進めます。

成果指標

No.	19	学校施設の改築に新規着手する学校の数		
成果指標実績			成果指標実績に対する分析・評価	
令和 6年度	2校	令和6年度 達成状況	・糀谷中学校及び北蒲広場の整備に着手しました。 ・「大田区学校施設個別施設計画」における新たな取組（無人改築）のモデルプランの内容に沿って、計画どおり着手することができました。	
目標値	2～3校	達成		

事業評価

事業名	学校施設の改築		所管課	教育総務課
事業概要	今後、大量に見込まれる学校施設の改築等の需要に対応するため、改築にかかる工期短縮の手法の検討や部分（棟別）改築等により、改築等をペースアップし、毎年２～３校ずつ新規整備に着手します。			
令和６年度の事業実績				
・ 糺谷中学校及び北蒲広場の整備に着手しました。 ・ 糺谷中学校は近隣校である北糺谷小学校の改築を見据えて一体的に検討することとし、北蒲広場は周辺校の改築等のための仮校舎専用施設として整備することとしました。 ・ 合計18校の改築事業に取り組みました。内訳は、工事着手校８校、基本設計・実施設計着手校２校、基本構想・基本計画着手校３校、基本構想・基本計画に向けた調整校５校となっています。 ・ 「大田区学校施設個別施設計画」に基づき、今後の学校改築にかかる工期短縮手法の検討を行いました。				
進捗評価判定		B		
令和６年度事業の評価・課題				
・ 糺谷中学校及び北蒲広場の整備は、北糺谷小学校及び北蒲広場周辺校の改築時等に各校ごとに整備する仮設校舎が不要となり、工事ステップが少なく工期短縮の実現が可能な手法とすることができました。 ・ 「大田区学校施設個別施設計画」における新たな取組（無人改築）について詳細な検討を行い、今後の学校改築において無人改築によって工期短縮を図る具体的な手法を整理することができました。 ・ 建設業の令和６年４月からの時間外労働上限規制の適用により、４週８休を前提とする工期算定となったことで、これまでより工事が長期化する見込みとなっています。				
令和７年度の事業計画・目標（令和６年度点検・評価を踏まえて）				
・ 引き続き「大田区学校施設個別施設計画」に基づき工期短縮のための整備手法を検討するとともに、令和６年度に検討した整備手法を具現化しながら改築等のペースアップを進めていきます。 ・ 令和７年度は、「大田区学校施設個別施設計画」における新たな取組（無人改築）を活用し、池雪小学校（改築事前調査）、六郷中学校（基本構想・基本計画）※部分改築、西六郷小学校（六郷中学校と一体的に検討）の整備に着手します。				

事業名	新しい時代の学びに対応した施設環境		所管課	教育総務課
事業概要	1人1台のタブレット端末環境のもと、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に向け、多様な学びの姿に対応した学校施設環境の整備を推進します。			
	このため、限られた敷地面積において必要な教室等を確保しつつ、単一的な機能・特定の教科等に捉われない、横断的で多様な学習スタイルに対応可能な学習空間（教室空間の充実、可動間仕切りによる普通教室と廊下の一体利用、学校図書館と一体となったメディアセンター等）の実現をめざします。			
令和6年度の事業実績				
・横断的で多様な学習スタイルに対応可能な学習空間の実現に向けて、学校の教室等の仕様について検討を進めました。 ・今後の改築校においては、一部諸室のタイムシェアリング等を行う方針とし、学校諸室等仕様標準及び学校改築標準設計仕様書の改訂を行いました。				
進捗評価判定		B		
令和6年度事業の評価・課題				
・一部諸室のタイムシェアリング等を行う方針としたことで、校内教育支援センター専用の部屋を確保できない学校においても、タイムシェアによって校内教育支援センターが運用できるようになるなど、限られた敷地の中でも新たな需要等に対応できるようになりました。 ・学校の状況によって必要な諸室や内容も異なる中、改築等を機に状況を改善していけるよう学校諸室等仕様標準及び学校改築標準設計仕様書の内容の見直しが引き続き必要です。				
令和7年度の事業計画・目標（令和6年度点検・評価を踏まえて）				
・教室等の仕様については継続的に検討し、教科等の枠組みを超えた横断的な学びや多目的な活動に柔軟に対応できる施設環境の検討・整備を進めてまいります。				

基本方針3 すべての区民が未来を担う子どもを育て、ともに学び続けます

個別目標7 学校・家庭・地域の連携・協働による

地域コミュニティの核としての学校をつくります

方向性

コミュニティ・スクールを推進し、地域コミュニティの核としての学校づくりや地域の特色を生かした学校づくりを進めるとともに、学校・家庭・地域が連携・協働して、地域社会全体で子どもたちを育成します。

施策（１）コミュニティ・スクールの推進

～地域とともに特色ある学校づくりを行います～

コミュニティ・スクールは、学校運営に対して、広く保護者や地域住民が参画する仕組みで、学校運営協議会を設置した学校をいいます。学校・家庭・地域が一体となって子どもたちをはぐくみ、「地域とともにある学校」をめざすための仕組みであるコミュニティ・スクールを推進し、学校と地域住民が一体となって「特色ある学校づくり」を進めます。

また、学校施設の有効活用と地域利用の観点から、学校教育に支障のない範囲で学校施設の開放を行い、地域コミュニティの核としての学校づくりを推進します。

施策（２）地域と連携した安全・安心な環境づくり

～地域の協力により児童・生徒の安全・安心な環境づくりを行います～

地域の協力を得ながら、児童が安全・安心に放課後を過ごすための居場所づくりや、登下校の安全な環境づくりを推進します。

施策（３）家庭教育への支援

～地域と連携して家庭教育への意識を高める支援を行います～

家庭教育に関する情報の発信やPTAなどと連携した講演会・学習会を実施することにより、家庭・地域の教育力を向上させます。

成果指標

No.	20	地域学校協働活動に参加したボランティアの数						
成果指標実績								
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10年度	令和10年度 目標値	令和10年度 達成状況
人数	44,304人	50,257人					58,000人	
成果指標実績に対する分析・評価								
・ ボランティアの人数は、平成30年度の約 5 万 8 千人をピークに、コロナ禍において 3 万人台まで減少しましたが、5 万人台まで回復しました。 ・ これは、地域のコーディネーターがコロナ禍においても活動を止めることなく、工夫しながら地域とのつながりや多様な活動機会の創出・維持に取り組んできた積み重ねの結果と考えられます。 ・ 地域学校協働活動は、地域のコーディネーターがボランティア等と調整して行うため、活動の核となるコーディネーターのさらなるスキルアップが重要です。 ・ 引き続き、コーディネーター向けの研修会や交流会などによる好事例の共有などを通じてコーディネーターのスキルアップや連携構築を図り、活動のさらなる促進に努めてまいります。								

事業評価

事業名	地域の特色を生かしたコミュニティ・スクールの推進		所管課	教育総務課
事業概要	学校の経営方針に基づき、学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組み、「地域とともにある学校」をめざす仕組みであるコミュニティ・スクールを計画的に全小中学校に導入し、こどもの豊かな成長を支えます。			
令和 6 年度の事業実績				
・コミュニティ・スクール（CS）未導入校向けの研修（参加者123人）や、おおたの教育研究発表会における事例発表・グループワーク（参加者202人）、自治会連合会との協働による地域向け研修会を 4 か所で開催（参加者174人）し、CS導入に向けた意識の醸成を図りました。 ・令和 6 年度末までのCS導入校は36校となり、計画（32校）を上回りました。 ・CSを導入した多摩川小学校では、学校運営協議会委員ではない地域の方と教員を集めて100人規模の拡大版学校運営協議会を開催しました。				
進捗評価判定		B		
令和 6 年度事業の評価・課題				
・学校や地域等に対する個別説明や研修等のCS導入支援を教育地域力推進コーディネーターが中心となり地域とつながりながら推進したことで、計画を上回る導入実績をあげることができました。 ・自治会連合会や地域力推進課との協働により、地域と学校を円滑につなげることができました。 ・拡大版学校運営協議会を開催した学校では、地域と学校がお互いを知りさらに身近に感じることができるとなりました。 ・CS未導入校に対する導入促進や既導入校の安定的な運営に向けた伴走支援を進めるためには、教育地域力推進コーディネーターを活用した学校・地域とのさらなる連携が求められます。 ・CS導入校の増加に伴い、教育地域力推進コーディネーターが対応・支援する内容等が多様化・複雑化しており、学校・地域への安定したサポートに向けた人員の配置に課題があります。				
令和 7 年度の事業計画・目標（令和 6 年度点検・評価を踏まえて）				
・令和 8 年度末までのCSの全校導入に向けて、令和 7 年度は前年度末から14校増の50校にCSを導入することを目指します。 ・教育地域力推進コーディネーターを 2 名以上増員し、地域連携や伴走支援の強化を図ります。 ・将来的な教育地域力推進コーディネーターの適正配置についても、CS導入状況や既導入校の運用状況などを踏まえ、引き続き検討してまいります。				

個別目標 8 生涯学び続ける環境をつくります

方向性

人生100年時代において、すべての区民が学びを通じて生きがいをもち、人生を豊かにしていくために、地域の特色を生かした図書館を整備していくとともに、多様なニーズに応じた学習機会を提供し、生涯にわたって学び続けることができる環境を創出します。

施策（１）図書館機能の充実

～区民の学びを支え、居場所、憩いの場となる図書館づくりを行います～

老朽化の進む大田図書館に代わる新たな中央図書館の整備に向け、基本構想策定の検討を進めます。また、図書館の利便性向上や、地域の特色を生かした整備により、区民が気軽に利用できる身近な図書館としての機能を充実させます。

施策（２）多様な学習機会の提供

～生涯にわたって学び続けることができる環境を創出します～

生涯を通じてそれぞれのニーズに応じた学びができるよう、学びに関する情報をわかりやすく発信します。

また、義務教育を修了していない学齢経過者などの学び直しの場合として、夜間学級で学習機会を提供します。

施策（３）文化財保護

～地域の歴史・文化を将来へ伝えるとともに、区民への周知を充実します～

地域の宝である文化財の保護や歴史を将来へ伝承するとともに、広く区民が関心と理解を深めるよう周知・啓発します。

成果指標

No.	21	図書館の貸出冊数						
成果指標実績								
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10年度	令和10年度 目標値	令和10年度 達成状況
貸出 冊数	5,417,977 冊	5,285,083 冊					5,850,000 冊	
成果指標実績に対する分析・評価								
・令和 6 年度の貸出冊数は約5,285千冊であり、令和 5 年度と比較し減少しました。 ・貸出冊数減少の要因は、施設の老朽化に伴う工事などにより、全館合計での開館日数が、令和 5 年度比で90日少なかったことなどが考えられます。（令和 5 年度開館日数：6,154日、令和 6 年度開館日数：6,064日） ・引き続き貸出冊数増加に向けて、ホームページやSNSを活用した広報活動、郷土に関する講座、医療・介護等健康に関する講座やこどもを対象とした工作会等、利用登録者以外も含めた誰もが参加できる図書館イベントの開催、地域で行われる行事における図書館の魅力をPRする活動を通じて、利用登録者数拡大への働きかけを行うとともに、蔵書数の充実などを図ります。 ・児童の新規登録者数については、令和 5 年度の4,476人から令和 6 年度は4,930人に増加しており、こどもたちの読書機会の確保・図書館来館のきっかけづくりを目的として、児童（小学校第 2 学年）を対象とした大田区立図書館共通かしだしカードの作成支援など、この世代に対する取組を推進してまいります。								

事業評価

事業名	図書サービスの充実		所管課	大田図書館
事業概要	いつでも、どこでも、誰でも利用しやすい図書館サービスの提供を実現するため、図書館のDX化を進め、利便性の向上と業務の効率化を図ります。			
	また、図書館サービスを利用しやすい環境を充実させるため、図書等資料貸出窓口を備える図書サービスコーナーの増設について調査・研究を進めます。			
令和6年度の事業実績				
・インターネットを介した資料の予約件数、予約率 令和6年度 1,454,377件、86.3% ※令和5年度 1,473,638件 85.5% ・自動貸出機による貸出冊数、利用率 令和6年度 1,842,449冊、35.9% ※令和5年度 1,924,922冊、36.2% ・電子書籍の貸出回数、タイトル数 令和6年度 32,519回、12,795本 ※令和5年度 30,182回、13,433本				
進捗評価判定		B		
令和6年度事業の評価・課題				
・インターネットを介した資料の予約件数、予約率 予約件数のうち86.3%を占めており、高い水準を維持しています。利用者が開館時間を気にせず自己の都合で自由に予約できる利便性の提供を実現しており、維持向上に努めます。 ・自動貸出機による貸出冊数、利用率 利用率は微減しており、利便性を伝えるため、利用方法を周知するPR活動の強化が必要です。 ・電子書籍の貸出回数、タイトル数 操作説明会や電子書籍を使用したおはなし会や館内展示による周知活動、SNSやデジタルサイネージを活用しPRを強化したことで、前年度比7.7%の増加となり、利用の拡大を実現しました。 ・児童（小学校第2学年）を対象とした、大田区立図書館共通かしだしカード（以下「共通かしだしカード」）の作成支援の取組などを行い、登録者数の増加に努めました。若年層の利用登録率が低い傾向にあることから、児童や中高生世代への取組を充実させる必要があります。				
令和7年度の事業計画・目標（令和6年度点検・評価を踏まえて）				
・電子書籍のタイトル数を増やし、更に魅力的なコンテンツを提供することで、引き続き利用の拡大に努めます。 ・自動貸出機による貸出冊数、利用率を向上させるため、新規登録時における案内の徹底や使用方法の表示を説明ファイルの設置からポップに変更するなど、利便性についてPRを行います。 ・閲覧席を多くの利用者が公平に利用できる仕組みとして3館に座席管理システムを導入するほか、共通かしだしカードを持ち歩かなくても資料の貸出が可能となるよう共通かしだしカードのスマートフォン表示機能等を追加するなど、図書館のDX化を通じた利便性の向上を図ります。 ・児童（小学校第2学年）を対象とした、共通かしだしカードの作成支援の取組、中高生世代へ図書館司書の推薦本を掲載したリーフレットの配布を行い、引き続き登録者数の増加を図ります。				

Ⅲ 教育に関する事務の管理及び執行状況の 点検及び評価に係る有識者意見

明星大学特任教授 相原雄三

【プロフィール】

- ・ 公立小学校教員、東京都教育委員会指導主事、八王子市教育委員会指導担当部長、東京都教職員研修センター教育開発課長、東京都多摩教育事務所指導課長、文京区立関口台町小学校長等を経る
- ・ 大田区立学校を対象とした指導訪問講師
- ・ 青山学院大学非常勤講師
- ・ 現豊島区教育委員会・学校第三者評価委員
- ・ 現武蔵野市いじめ対策委員会委員長

令和6年度の総括的な意見

・令和6年度は、第4期大田区教育振興基本計画「おおた教育ビジョン」の開始初年度です。大田区のこどもたちに、理念である「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てる」ために、令和5年度までのテーマに即した各計画事業の評価を踏まえながらも、令和6年度の計画事業の評価について丁寧に分析・考察して、令和10年度までの具体的な取組の充実・改善の道筋の「足場」を作っていくことが求められます。

・そのため、各担当課での計画事業の「事業評価」についても、その趣旨で分析・考察したものと推察するため、例えば、重点事業としている20の計画事業の進捗状況の「事業評価」の結果が、「B=概ね事業計画通りの実績があった」とする事業が多くを占めていることは、適切な評価であると肯定的に捉えることができます。

・また、理念である「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てる」ことの基盤となるのは、こどもの「将来設計能力につながる意欲」や「自己肯定感」、さらには、「学校生活への期待感・満足感」「教師への信頼感」などの高まりであると考えます。その視点から、令和6年度の実績と評価(総括)の「成果指標」を見ると、現時点では「未達成」となっているものが見受けられます。

・このような結果については、これまでの第3期大田区教育振興基本計画とのつながりからの達成状況であるため、現時点でことさら問題視する必要はありませんが、今後、令和10年度までの計画事業の展開において、このような「こどもの姿・学び(意識)」の変容に着目しながら、「計画事業」の具体的な取組の充実・改善を検討していくことを期待しています。

基本方針1について

【当該基本方針に対する意見】

- ・基本方針1の「持続可能な社会を創り出すグローバル人材を育成します」に描かれた各個別目標の方向性の実現に向けて重視していきたいことは、いかに、こどもたちに社会の様々な課題を自分に引き寄せて「自分事」として捉えさせていくか、また、その課題解決に向けての主体性を育てていくかということであると考えます。
- ・各学校において、このことについて着目した取組を組織的・計画的に行っていくことが重要となることは言うまでもありません。地道なことではありますが、PDCAサイクルを生かしながら、定着・発展に向けた授業実践を期待します。

【当該基本方針に位置付ける事業に対する意見】

◇区独自教科「おおたの未来づくり」＜事業評価B＞

- ・次代を担う大田区のこどもに、社会の形成者としての資質・能力を育成する「おおたの未来づくり」を教科学習として実施する取組は、極めて有意義な教育政策です。令和7年度から全区立小学校で全面実施するために「教科書及び教員用の指導の手引きの作成・配布」「おおたの未来づくりポータル」の内容の充実」など準備を着実にに行ったことは大いに評価できます。
- ・今後は、各学校において、学校ホームページを活用して、授業実践を主体的に発信するとともに、おおたの未来づくりに関する取組状況を「学校評価」においても活用して改善を重ねることで、校長の学校経営への意識化と教員の実践意欲の向上を図るなどして、新設事業の定着化を目指した区全体の“うねり”を創出していくことを期待します。

◇おおたグローバルコミュニケーション(OGC)＜事業評価B＞

- ・国際都市おおたの推進に資する国際教育事業として極めて重要な教育政策です。こどもたちの英語による実践的なコミュニケーション能力を育成するとともに、主体性や積極性を育み、自己肯定感や自己有用感を高めていくために、例えば、「公費による実用英語技能検定受験の実施」や「イングリッシュキャンプの実施」などの具体的な取組において、こどもたちの技能検定の合格率の高さや英語の習得・活用に向けての意識の変容が見られたことから、今後に期待がもてます。
- ・さらに、本事業に関する裾野を広げていくために、「公費による実用英語技能検定受験」の参加者を区内全小学校から募ったり、「イングリッシュキャンプ」につなげていくために小学校第3・4学年の児童を対象に参加啓発活動などを行ったりすることも検討していただきたいです。

基本方針2について

【当該基本方針に対する意見】

- ・基本方針2の「誰一人取り残さず、こどもの可能性を最大限に引き出します」に描かれた各個別目標の方向性の実現に向けて重視していきたいことは、こども一人ひとりの多様な個性や特性等に着目して、個のよさや可能性を生かす取組を充実させていくことであると考えます。
- ・各学校において「個に応じた指導」の充実に向けて、学校力や教師力の向上を図るとともに、教師一人ひとりがやりがいをもって働くことができる環境づくりに力を注いでいくことを期待します。

【当該基本方針に位置付ける事業に対する意見】

◇EBPMの取組を活用した新たな授業モデルの構築＜事業評価B＞

- ・こどもの多様性を包摂し、一人ひとりのよさや可能性を開花させる教育の実現に向けて、教師の授業力の向上を図ることは極めて重要なことです。そのため、教育委員会が主体となって、成果をあげている教員20名を抽出し、モデルとなる授業力構成要素と教員が自身の強みと課題を発見することができる授業改善ツールを作成し、客観的に各教員の授業力を確認できるようにした取組は画期的なものであると評価します。

- ・今後は、教員一人ひとりの「授業改善ツールで見られる自己の強みと課題」と「実際の授業場面」とを照らし合わせて、授業改善に向けて校長等による具体的な指導・助言を行っていく取組を充実させていくことを期待します。また、その取組により、授業力を向上させた教員や学校の事例を収集し、新たな授業モデルの確立が図られるよう努力していただきたいです。

◇いじめの未然防止、早期発見・早期対応＜事業評価B＞

- ・いじめは、言うまでもなく人として許されない事態であり、人の生きる権利を侵害し、生きる未来の営みを奪うものです。令和6年度においては、いじめ防止において必ず取り組む18項目の不徹底により、初期対応の甘さや遅れが生じ、問題が複雑化・長期化する場合があったとのことから、いじめの未然防止や早期発見・早期対応について、各学校において、教員の感覚を常に研ぎ澄まし、組織的・計画的な取組を行っていく必要があります。

- ・そのため、各学校においては、毎学期のはじめと終わりに、いじめ防止において必ず取り組む18項目の確認・共通理解を図る研修を行ったり、大田区独自の「いじめ防止月間」を設けたりするなどして、いじめに対する教員の意識の向上を図り、こどもとともに「いじめを許さない学校づくり」を進めていただきたいです。

基本方針3について

【当該基本方針に対する意見】

・基本方針3の「すべての区民が未来を担うこどもを育て、ともに学び続けます」に描かれた各個別目標の方向性の実現に向けて重視していきたいことは、家庭、学校、地域社会、そして行政が一体となって、こどもたちの成長を多角的に支援する仕組みを構築していくことが重要であると考えます。

・各学校においては、地域の「ひと、もの、こと」を活用したカリキュラムを編成し、地域人材を活用した教育活動を展開していくことを期待します。

【当該基本方針に位置付ける事業に対する意見】

◇地域の特色を生かしたコミュニティ・スクールの推進＜事業評価B＞

・大田区として、「地域とともにある学校」を目指すコミュニティ・スクール(CS)を令和8年度末までに全校で実施するために、着々と導入校が増加している実態(R4:5校⇒R5:19校⇒R6:36校)は、学校、地域関係者、教育委員会の連携・協力と努力の賜物です。その中で、学校や地域等に対する個別説明や研修等のCS導入支援を「教育地域力推進コーディネーター」が中心となって推進した取組は素晴らしいものです。

・地域の声や資源を学校運営に反映させ、地域ならではの創意工夫を活かした特色ある教育活動を展開するためには、各教科等のカリキュラムにおいて創造的な授業実践を構想していく必要があると考えます。また、このことについては、区独自教科「おおたの未来づくり」とリンクしたカリキュラムの構想も考えられます。すでにCSを導入した学校で成果の出ているカリキュラムを活用するなどして自校のカリキュラムの整備を充実させていっていただきたいです。

◇図書サービスの充実＜事業評価B＞

・いつでも、どこでも、誰でも利用しやすい図書館サービスの提供について、例えば、インターネットを介した予約率が予約件数のうち86%を占める高い水準を維持していたり、電子書籍の貸し出し回数が前年度比7.7%の増加を示していたりするなど、事業の取組の効果がでていることが伺えます。

・また、小学校第2学年を対象とした「共通かしだしカード」の作成支援の取組を行うなどして、若年層の利用登録率を高めるための取組を具体的に行われていることも評価できます。その一環として、乳幼児向けに「家読(うちどく)」が行われるような働きかけなどについても検討していただきたいです。

その他、大田区の教育に望むこと

・私たちは今、「AI時代」「人生100年時代」「VUCA時代」と言われ激しく変化し続ける時代を迎えています。このような時代においては、「こどもたちが学ぶ」という行為そのものが、学校教育だけで完結するわけではなく、こどもたちが自ら学び、新たな知識や技能を獲得し、それらを自分の人生に生かしていく行為は生涯にわたって続いていくものとなります。そのため、こどもたちが「自律的な学習者」となって学び続けていくための資質・能力の育成に資する事業の展開を充実させていくことを期待します。

・そうした点からも、区独自教科「おおたの未来づくり」については大いに期待するところがあり、社会の形成者としての資質・能力の育成とともに、「自律的な学習者」の育成の観点からも問題発見能力や問題解決能力を身に付けていく授業実践をしていっていただきたいです。

・「おおた教育ビジョン」では、8つの個別目標の達成度を把握・評価するための目安として21の成果指標を設定しています。このような成果指標とともに、各学校が児童・生徒や保護者、地域住民などに行う「学校評価」においても「おおた教育ビジョン」の各個別目標の成果指標となるものを設けるなどの工夫をして、多様な方法で達成度を把握・評価することも検討していただきたいです。

令和6年度
おおた教育ビジョンの事業実績と評価
～大田区教育委員会行政評価結果報告書～

令和7年10月
発行 大田区教育委員会
〒144-8623 東京都大田区蒲田5-37-1
ニッセイアロマスクエア5階
電話 03-5744-1423